

令和7年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第4号によって進めます。

ただ今から、令和7年度予算議案6案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のタブレットに掲載しております予算特別委員会総括質疑時間配分予定表のとおりであります。本日、菅野喜昭委員が欠席でありますので、令和・公明クラブの質疑時間を30分繰り下げ、かつ休憩を取らない予定といたしますが、時間の差異の調整については委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間終了の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制限もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、市政研究会の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

皆さん、おはようございます。それでは市政研究会から総括質疑をさせていただきます。

まず、予算書13、14ページでございます。1款1項1目、市民税の個人現年度課税分でございますが、今年度の当初予算比で、来年度の予算が15.28%増となっておりますが、まずこの背景についてお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

お答えいたします。令和6年度の当初予算と令和7年度の増額の差は、金額にして約7,000万円弱となっております。パーセンテージでは15.28%の増となっておりますが、そのうち令和6年度に関しましては、定額減税分が5,200万円、こちら減額となっております。実質の増加分は1,800万円程度を見込んでおります。増額の主な要因といたしましては、昨年11月時点での積算であります。米の価格の高騰やスイカの販売の好調であることを背景に、増額を見込んだことで

あります。実際の所得状況につきましては、現在、確定申告を行っておりますので、その結果で明らかになると思います。以上となります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

了解いたしました。私も昨年度の米がかなり大幅アップしたという背景もございました。また、本市特産のスイカの価格もですね、過去最高値が付いたというようなことで、この辺の見込みがだいぶあるのかなというふうな点で質疑をさせていただきました。

次、移ります。予算書162ページ、地方債の残高に関する調書でございます。この中で、令和6年度当初予算の年度残高、年度末残高見込額、これが12億6,790万8,000円でございます。来年度の予算書の内容によりますと、これが12億3,016万8,000円と約3,700万円が減額されておりました。債務の減額などで、改善の方向だと思いますが、この背景についてお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

お答えいたします。6年度末の残高ですけれども、120億円かと思えます。6年度当初予算書のほうでは約120億6,700万円で、令和7年度の当初予算のほうでは約120億3,000万円ということで、その差が約3,700万円というふうになっておりますけれども、その要因としましては、いろんな要因があるんですけれども、主だったものを申し上げますと、1点目が予算額と決算額、あるいは決算見込額との差額です。2点目が地方債の廃止によるものです。

1点目の予算額、決算額、決算見込額との差額につきましては、令和6年度の当初予算を作成するに当たりましては、予算額に、それぞれの種類の地方債の充当率を乗じて積算しておりますけれども、令和7年度の当初予算におきましては、今年度中に事業が完了したもの、あるいは今実施中のものもございしますが、決算額あるいは決算見込額に対して、地方債の充当率を乗じておりますので、その差額が積み重なって減額となっているということです。

もう1点は、地方債の廃止についてですけれども、今定例会の初日、一般会計のほうの補正予算のほうをご可決いただいておりますけれども、その中で、第4表の地方債補正の中で、公用車購入事業、こちら430万円、あと臨時財政対策債のほうが1,420万円で、合

令和7年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

わせまして1,850万円廃止しております。こちらの金額については、令和6年度当初予算のほうにはそのまま計上されておりますので、その部分が純粋に減になるというようなことでございます。

今回につきましては、地方債の現在高、6年度末ですけれども、減少しておりますが、これは年度途中でですね、大幅な追加補正などがあれば、逆に増額になるというようなこともございますので、令和6年度については減額になったということでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

申しわけございませんでした。一桁数字間違っただけで発言をいたしておりました。約3,700万円のうち1,800万円が事業の見直しというふうなことかなというふうにお聞きしました。やはりあの、執行する中で不要な部分、あるいはその変化点、いろんな変化点に対応していくというふうなことも、これ非常に大事なことだと思いますので、ぜひ今後ともそういうふうな見方を継続してやっていただきますようお願いしたいと思います。

次に、予算書の162ページでございます。地方債に関する調書の中で、令和7年度の起債見込額24億8,940万円でございます。これの主な引当先、借入先でございます。この辺についてご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

お答えいたします。主な借入先になりますけれども、結論から申しますと、財政融資資金や地方公共団体金融公庫資金、いわゆる公的資金という部分がほとんどを占めるのではないかなというふうに思っております。地方債を発行するに当たりましては、協議制度という枠組みの中で、まず地方債の発行について県知事と協議をしまして、その内容について同意が得られれば、地方債の発行というふうな形になってまいりますけれども、基本的には先ほど申しましたような公的資金の発行となります。ただ、その協議から同意までの間で資金調整というものが行われる場合があります。そういった場合、初めてですね、例えば、市中金融機関の資金を活用する銀行等引受債などのほうに、枠が割り振られる場合がございますが、現時点ではどれぐらいというふうなことは申し上げられませんので、基本的

には公的資金の活用になるというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

さまざまなルール決めがあろうかというふうに思いますが、いわゆる市債の中で、最終的に尾花沢市内の金融機関を経由するというような、現在の割合でも結構でございますけれども、おおよそどのぐらいの割合になっているか、合わせてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

今、手元に詳細な資料は持ち合わせておりませんが、基本的には、ここ数年の状況を見てみますと、公的資金というふうな形になっておりまして、民間資金の割り当てになった場合は、利率のほうで見積合わせなどをさせていただいているような状況でございます。最近の状況を見てみますと、例えば令和3年、4年はございません。令和5年度が5,080万円程度を市中銀行のほう、金融機関のほうから借り入れたというふうな状況でございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

こちらも可能な限りですね、やっぱり市内の金融機関も関連して、借り入れできるような方向性でぜひお願いしたいというふうに思います。

次、お伺いいたします。主要事業のナンバー70でございます。10款4項1目の文化財キーパー設置事業。この事業の詳細について、まずお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。こちら70番のところには目的内容等、羅列なっているようではありますが、詳細な部分をご説明したいと思います。

まず前置きとしまして、この文化財キーパー、本市文化財行政を取り巻く現状についてから説明いたします。本市におきましては、これまで地域の歴史や伝承や文化財の保存に関わってこられた方々が、ご高齢になられまして、残念ながら後継となられる方がほとんどいない状態になっております。こうした文化財の保存、活用を担う知識や技能を持つ人材が不足している一方、蔵や空き家の解体等が相次ぎまして、古文書や

民具等の貴重な資料の寄贈、寄託が増加しております。この資料の整理や収蔵、調査が追いついておらず、喫緊の課題となっているものであります。そこで文化財キーパー、このつまり文化財の管理者となる人材を育成し、本市の貴重な歴史資料を守り、後世に伝えることを目的として、文化財の保存活用にかかる技能や知識を学び、資料の整理、調査、保存作業、資料館等での展示、イベントの補助などを通じて実習するという制度を設けようと考えてみました。

具体的な内容になりますが、本市文化財や文化財保存活用についての研修、フィールドワークを含みますけれども実施。そして芭蕉、清風歴史資料館やほたるの里郷土資料館での収蔵品の運搬、清掃、整理、調査など。そして特別展の展示作業やイベントの補助などの有償ボランティア的な部分であります。なお、あの人数の部分であります、初年度ということで登録者は市内在住者5名程度、そして市外在住者5名、計10名程度をまず次年度想定しております。これは座学だけとかというわけではなく、古文書や埋蔵文化等の資料の取り扱いなどの実習を行うには、10人程度が限度だと見込んでいるものであります。

今言われました市外の在住者であります、主に歴史を学んでいる大学生などを想定しております、将来的には本市の文化財に関わる仕事に就いていただければなとも考えております。県内でも類似の事例はありませんけれども、まず文化財の保存活用に関わる人の裾野を広げること、ネットワークを広げていくことを目指して取り組んでまいりたいと思っております。以上であります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

あらためて尾花沢市の文化財の統計見ってみました。やはり国指定史跡から県指定の文化財、そして市の指定の文化財、数多く、ちょっと私、正直詳しく見たのは初めてなのでございますけれども、本当に多くの文化財が尾花沢にあるんだなというふうな内容でございました。そしてやはり今答弁にございましたように、ややもすると、失われてしまう恐れのあるものも、数多くあるようでございます。ぜひ、これらの文化財を守るための新しい事業ということでございますので、前向きに進めていただきたいなというふうな思いでございます。予算が31万3,000円というようなことで、今10名を見込むというふうなことでございました。予算のほう、もちろん補正というふうなことも可能であ

るわけですが、この予算でこの事業をですね、やっぱりちょっと少ないんじゃないかなというふうに私思っただんですが、その辺はいかがでしょう。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。謝礼の部分として、有償ボランティア的に19万円ほど。費用弁償は9万7,000円ほど。消耗品費も準備としておいておりますが、まずキーパーの募集で県内の、先ほども言いましたけれども、大学生は芸工大や山大生の歴史学専攻者などを想定しております。この部分での費用弁償等の額を積算し、あまりにも多く、20人も30人もとは、まず初年度は想定しておりませんので、この部分から今年度スタートし、次年度へ優しくこう、みんなを育てながら活動していければなと思っているところではあります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

あともう1点なんですが、このいわゆるキーパーになっていただいた皆さんの仕事と言いますか、作業の内容の中で、先ほどの統計見ますと、市の文化財で1番最近指定されたものと、令和4年に指定されている文化財もあるようでございますが、こういう新たな文化財を指定したらいいんじゃないかと、そういうふうな分野まで、このメンバーからは入っていただくというふうな考えでよろしいんでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。市のさまざまな文化財の指定の際は、文化財の審議会の委員の皆様、学識経験者の皆様をお願いして、今回の人たちには、やはり先ほど説明した中で、資料館の特別展のお手伝いしながら学んでもらうことであつたりとか、あの蔵などの解体で市の文化財をちょっと整理してもらって、それを綺麗にしてもらうことから最初始めるようなことを想定しております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

了解いたしました。ぜひあの、そういう若い皆さんからですね、尾花沢のこの貴重な文化財を末永く保存できるような、これからいろんな内容が出てくるかと思っておりますけれども、やはり皆さんからそういうふうな

方向に協力していただけるというような活動に結び付けていただきたいというふうに思います。

次、消防署関係から2点、お伺いをいたします。予算書の123、124ページでございます。9款1項1目、県衛星通信システム第3世代化工事負担金1,533万5,000円でございます。この事業の詳細についてお伺いいたします。また、この予算の中で一般財源からの支出がどのくらいあるのか。合わせてお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加 藤 優 君）

お答えします。衛星通信システム第3世代ですけれども、現在国が運用しております第2世代の通信衛星システムが、老朽化により令和9年度で廃止され、悪天候に左右されず災害に強いシステムとされています。第3世代に移行されることが決定しております。それに伴いまして、第3世代に移行しない場合、国や県、市町村、その他の関係機関が連絡、連携が取れなくなるため、山形県が主導で改修を決定したものであります。

費用ですけれども、尾花沢においては市役所と消防のほう2ヵ所設置するわけですが、消防のほうとしましては、1,533万5,000円のうち緊防債が該当なりまして、こちらの消防本部での支払いは469万5,000円というふうになっております。以上であります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

具体的にですね、その今までの第2世代のシステムと第3世代のシステムで、大きく変わるといような部分あるんでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加 藤 優 君）

大きな違いはないとされておりますが、悪天候に強くなるということが謳われているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

まず一般財源からの持ち出しが500万円弱含めてというふうなことでございますが、やはりあの近年のこの天候がですね、非常に不安定な状況になっているというふうなことを踏まえてこのシステムの見直しと

いうことになるかと思います。ぜひ有効な運用をしていただきたいと思います。

最後でございますが、予算書の123ページですね、9款1項2目、非常備消防費4,498万4,000円でございます。消防団員の状況につきまして、昨年、9月の決算特別委員会でも質疑をいたしておりますが、非常に今厳しい状況というふうにお伺いをいたしました。来年度の消防団の見込みでございますが、どういうふうな今構想で、この予算編成に当たられたのか、お伺いをいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

消防長。

◎消防長（折 原 幸 二 君）

お答えをいたします。現在の消防団員の現状ですけれども、基本団員464名、機能別消防団員65名、合わせて529名の消防団員数となっております。条例定数は600名でありますので、条例定数から70名ほど減の状態ということになります。消防団員の確保という意味ですけれども、団員減少に伴って、現在消防団員の再編成を実施しております。そして、機動力のある軽積載車を順次、計画に則って配備を進めておる状況です。機動力のある車両を入れることで、団員が少ない地区もカバーできるものと考えておりますので、消防力自体は維持できていると考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

昨年の決算特別委員会で質疑した時も、今あったように、この再編成というようにもされているようでございますが、その中でも全体、市全体で32部中13部で定員割れをしてるんだという回答がございました。それで、これもあの私、前から訴えてきたことなんですけれども、予備消防団、従来の予備消防団から、機能別消防団という新しい制度を作っていただきまして、現在65名というふうな団員の方が活動しておられるわけなんですけれど、まだまだですね、やっぱりここを増やしていく必要は私はあるんじゃないかなというふうに思います。ぜひあの区長さんとも連携をしていただきながら、この機能別消防団、もちろん今答弁にございましたような、ハード的な積載車とかですね、そういう増強ももちろん必要かもしれませんが、やはり人間がですねいないと活動はできないんだというところが基本かと思います。ぜひ、この機能別消防団の充実というようにことについても、今後とも進めていただきますようお願いをいたしまして、私の質疑

を終わらせていただきます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

私のほうから質問させていただきます。

まず初めに、令和7年度主要事業ナンバー55、66、10款3項3目、10款2項2目の学校給食費完全無償化事業についてであります。今回の無償化は、国の方針より1年早く事業化されるということで、大変先進的な取り組みだと思っております。今回の目的ですけれども、保護者負担の免除というのが第1になっておりますけれども、そのことがどのような効果をもたらすのでしょうか。学校給食の本来の目的書いてありますけれども、心身の健全な発達にあり、保護者のオーガニック食材や環境、健康への関心も高まってきております。それで2点お尋ねしたいと思います。

第4次食育推進計画策定に当たりまして、給食の食材などの計画はどのようでしょうか。また現在、地元食材はどのくらい使われているのでしょうか。お願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

ちょっと多くのことを質問いただいたので、ちょっとかいつまんで、まず答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、あの学校給食法に伴った学校給食なんですけれども、昭和29年に制定されまして、これまでもその時々状況を踏まえて改定されてきてございます。大きな改定が平成21年度にあったわけなんですけれども、この時には栄養教諭の役割として、児童生徒が健全な食生活を営むことができる知識及び態度を養うために、学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うとともに、生きた教材として地場産品を活用するなどが重要である、というふうなことが明記されたところであります。

またあの、現在進められている第4次食育推進計画、こちら策定にあたりまして、学校給食に関しまして地元農産物の積極的な導入を盛り込む予定としてございます。今年度は毎月19日を地産地消デーとしまして、給食の校内放送による食材の紹介や、地産地消日より「ごちそうさま」を児童生徒に配布して、ご家庭に啓蒙を図っているほか、その週を地産地消ウィークとして設定し、多くの地場産品を活用した献立としておりまして、来年度も磨き上げをしながら取り組む、継続

して取り組む予定としてございます。

またあの、地元食材の割合についてでございますけれども、まず給食用の主食用米につきましては、山形県の学校給食会、こちらのほうから一年を通じ「尾花沢産はえぬき」を調達、提供しておりまして、新年度も継続する、継続対応の予定でございます。

またあの主菜や副菜、こちらの提供に向けては、尾花沢市給食物資協力会から年間50%以上、50%を超える食材について納入いただいております、その他イベントといたしましては、尾花沢産牛振興協議会と尾花沢市雪きり研究会から食材を提供していただき、地産地消給食、こちらのほうを行ったところであります、こちらも新年度同様の対応を考えております。

またあの、今回無償化に踏み切った理由でございますけれども、やはり社会の情勢を鑑みまして、子育て世代の支援が必要というふうな判断をさせていただきまして、提案をさせていただいているものでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

従来からも地元の食材、取り入れているということをお聞きしておりますけれども、本市におきましては、尾花沢エコエリア推進事業を継続して取り組んでおり、有機米など、特別栽培米への取り組みも支援していらっしゃると思います。またあの、このたび農林水産省では「水田政策の見直し方向性について」についての項目の中に、有機や減農薬、減肥料などについての支援、主食米、主食用米も支援対象ということで示されております。お米のほうは、学校給食会のほうから「尾花沢産はえぬき」を納入しているということですが、ここを有機米のほうに少しずつでも切り替えていく必要ないのかなと思って質問いたしました。この学校給食という安定した供給先があれば、尾花沢市のさまざまな施策、エコエリア推進事業であったりを取り入れて、さらに取り入れて、有機農法に取り組む生産者も確保につながるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えをいたします。農産物の有機米、または無農薬米につきましては、それぞれ農家の方、取り組んでいる方もいらっしゃるのかなというふうには思いますが、本市で有機米の栽培については、把握して

いないのが現状でございます。本市では安全安心なおいしい米作りを推進するために、尾花沢エコエリア推進協議会を組織してございますけれども、協議会の中では、耕種農家と畜産農家が連携し、水田に堆肥を散布することに対して支援を行い、化学肥料や農薬使用を低減することにより、環境保全型農業に取り組んでいるところでございます。学校給食につきましては、特別栽培米という形で提供させていただいておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

やはりいろんな取り組み、この学校給食完全無償化を通しまして、さまざまな方面に6,880万円ほどの予算を使いまして、ご家庭の格差是正が第一目標となっておりますが、各方面に波及させていくことも目標とされていかれるところじゃないかと思います。ちょうど3月6日の参議院の予算委員会の中で、学校給食完全無償化に対する石破総理のご答弁ありまして、家庭の負担軽減が第一であります、いかなる効果がもたらされるかについて、格差是正することを念頭に置きながら、いかにして地産地消や有機農法によってできたものであったりを、学校給食法や食育基本法の趣旨を十分体现しながら、無償化に対応していきたいと述べておられましたので、本市においては先進的に一年前倒しで国より先にするわけですから、この同様の考えで、先駆けて実行するべきと考えますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

お答えいたします。鈴木委員の仰っていること、大変あのすばらしいご提案だと思って、お話を聞かせていただいております。

まず、学校給食の無償化につきましては、不公平を是正するわけではなくて、保護者世帯の負担軽減ということで、支援というふうな捉え方でまずしてございます。

またあの給食につきましては、小学校時代または中学校時代で、それぞれ摂取すべきエネルギー量、こちらのほうが基準として示されてございますので、そのエネルギーをしっかりと安全安心な形で取っていただくというのがまず趣旨でございます。付加価値といたしまして、地場産品を多く使いたいというのは、事務

局、子どもも同じ考えでございます。さらに深掘りした取り組みができるのかも踏まえまして、いろいろ情報収集をさせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

近年、野菜の栄養価も、見た目は同じでも中身が、栄養の中身が変わってきている場合もありますので、やはり健康とか、さまざまなことも考えていけば、見直していく、少しずつ見直していくということも必要だと思います。

次の質問にいきます。予算書の44ページ、2款1項1目11節、12節、市民新春祝賀会についてでありますけれども、今年度、つまり令和8年の1月に開催される市民新春祝賀会は、どのような方法で開催される予定でしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

来年度の新春祝賀会につきましては、今年度と同様の開催を予定しまして、予算を計上させていただいております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

こちらあの、筆耕翻訳料とか、あとは祝賀会の記念写真の撮影委託料とかで、ちょっと私こだけ見ると、わずかな予算になっていらっしゃるんだと思うんですけども、実際参加されている区長様方だったり、さまざまな方からご意見いただくんですけども、コロナ禍以前のような方式に戻して、もう良いのではないかというご意見、たくさんいただいております。賀詞交換会と言われているように、参加者が新年の挨拶を交わせるような交流の場を作ってほしいというご意見出てますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

お答えいたします。コロナ禍以前は飲食の提供などをしまして、交流するような場面もあったんですが、感染拡大防止のために、コロナ禍以後については飲食の提供を中止しまして実施しております。新型コロナウイルスが5類に移行したものの、大勢の市民が集まる場でありまして、今年度の状況も見ておりますと、マ

スクを着用して出席されている方が多々見受けられるような状況でありましたので、近隣市町の開催状況なども参考にしながら、今後そういった部分をどうしていくかというところを検討してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

近隣の市町村、または県なども参考にさせていただいて、少し交流の場を創設していただくようお願いいたしたいと思います。

次の質問になります。令和7年度主要事業、ナンバー153番の地方創生地域づくりアドバイザー事業についてですけれども、こちらの示されている2つの事業達成の期限は、どのような期限としていらっしゃいますでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

地方創生地域づくりアドバイザー事業につきましては、そのものについては1年間の契約を考えております。うちあの2つの事業と申しますと、たぶんですけれども、地域づくり協同組合、特定地域づくり協同組合と、あとはパレットスクエアという部分なのかなと思っておりますけれども、それぞれの課題についての期限というのは設けておりません。ただしあの、特定地域づくり協同組合につきましては、今年度の成果として、やはりあの夏のスイカ農家の人手不足というのは、もう喫緊の課題であるということで、アドバイザーのほうからも報告を受けております。そのため、今年の夏にそういう人手不足に支援できるような体制を、この協同組合で作っていきけるような設立を目指していく考えであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

1年間の契約ということでありまして、ぜひ十分にアドバイザーの知見を活かしていただけるように、その契約期間内で早期のさまざま、この2つの事業の実現をお願いしたいと思います。

次の質問になります。主要事業96番、体育施設整備修繕事業（トレーニングジム）ですけれども、こちらはあのトレーニングジムマシンなどを活用して、短時間のメニューで気軽に運動できる他市町の施設に通う市民も少なくないものですから、この更新後の新たな事業構想、事業展開の構想はどのようなか、お聞きした

いと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。現在ある市の体育館、スポーツ生涯学習の中核を担う施設として、多くの市民の皆様からご利用いただいております。その中でも体育館の3階にありますトレーニングジム利用者が増えており、新型コロナウイルス感染症5類に移行した昨年度は、年間利用者1万人を超え、コロナ禍以前と比較しても利用者数が伸びている状況であります。今年度も大変好調に推移しておりまして、昨年度よりも約2割の増加を見込んでおります。特に健康志向の高まりを背景に、中高年層、こちらの部分の利用が大変伸びておりまして、日中、午後の時間帯は利用者で大変賑わっております。こうした中で、利用者の安全確保と質の高いスポーツ環境を持続的に提供できるよう、トレーニングマシンの更新に着手することとしました。現在使用している器具、大半が平成13年から平成26年度までの導入ということが大半で、10年以上経過し老朽化による不具合も目立ってきております。昨年9月にも実施した利用者アンケートを行いましたけれども、施設環境の改善点には冷暖房が効いていないとする意見が37.7%、最も多かったです。次にスポーツ器具が古いという意見が16.4%ということで、2番目でもありましたので、こうした利用者のご意見を踏まえて、指定管理であるNPO法人尾花沢総合スポーツクラブと打ち合わせを重ねてきたところです。加えて、財政的な視点も加味して、単年度ではなく複数年度に分けリニューアルを進め、財政負担の平準化を図っていく計画です。

委員からは他の市、町のスポーツ施設に通う市民も少なくないのご意見ですが、市民に愛されるスポーツ環境の整備に向け、利用者の皆様のご意見をさらに伺いながら、環境改善に努めてまいりたいと思います。

また、更新後の事業展開であります、トレーニング器具利用者への職員によるきめ細やかなフォローアップを実施していくとともに、運動教室の充実化を図り、健康づくりの拠点としての機能向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

やはり健康志向で中高年のご利用が多いということ

であります。それで、その中高年向けではないんですけども、器具、器具の使い方であったりを丁寧に説明いただいたり、その器具を使って効果的なメニューなども提供していただいたり、サービスの向上に努めていただければと思います。

次の質問になります。主要事業の97番、10款5項3目、スポーツチャレンジ推進事業についてですが、こちらの事業は具体的にどのような推進事業を行うのでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。スポーツチャレンジ推進事業についてであります。本市では、スポーツに親しみ、健康で活力のある元気なまちづくりを目指して、上位計画の山形県スポーツ推進計画を基本指針としながら、令和4年度から13年度までの10年間の計画期間とする、尾花沢市スポーツ推進計画を令和3年度に策定いたしました。現在、県では令和7年度からの新たな計画策定に向け作業を進めているところですが、その中で示された施策評価で、成人のスポーツ実施率、増加傾向ではありますが、小学生のスポーツ実施率が減少傾向にある。スポーツや運動が嫌い、やや嫌いとする中学生も増加傾向であります。本市では、令和7年度中間目標として、さまざまなスポーツ振興事業を検討してきたところでありますけれども、県と同様、本市においても子どもたちのスポーツとの関わりが希薄化しているものと捉えております。こうしたことから、子どもたちにスポーツ経験の有無に関係なく、さまざまなスポーツ、いろいろなスポーツですが、体験し、体を動かすことの楽しさを知ってもらう機会を創出したいと考え、今回のスポーツチャレンジ推進事業、マルチスポーツ体験会を計画したところです。このマルチスポーツ体験は、県内でも増えているスポーツのイベントでありまして、パークールやスラックライン、マウンテンバイクなど、普段接したことのないスポーツから、馴染みのあるものまでを一堂に会し、体を動かすことを楽しむイベントとなっております。今後我々が担当しておりますスポーツ推進委員会やスポーツ協会、スポーツ少年団本部などとも、市内のスポーツ関係団体と連携しながら、具体的に種目の選定であったり、期日や内容のほうを具現化してまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

やはり近年は体を使った遊びというのもしている方も見受けられなくなりまして、悠美館にもたくさんのお子さんがいつも集まっているんですけども、ゲームとかやっている方が多いのかなと感じております。ですので、あまり難しくないスポーツで、皆さん取りかかりやすいようないろんなスポーツを取り入れていただいて、こちらの事業を進めていただけたらと思っております。

最後の質問になりますが、主要事業ナンバー166番、10款4項2目です。こちらはあの、毎年出てます、女性の社会参画推進事業についてでありますけれども、こちら昨年と同じような質問しているんですけども、この女性の社会参画が進む中で、未だ平等となっていないものは何でしょうか。昨年の事業を開催しまして、課題となったことは何かございますでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。女性の社会参画推進事業、特に女性、未だ平等となっていないもの、また、学習会での課題となったことについてお答えします。

まず1点目であります。女性の社会参画を進める中で、イクボス同盟に加入、加盟している企業を企業訪問をし、現場の状況を聞き取る取り組みも現在我々で行っております。今年度は一般の従業員との距離が近い人事労務担当者からお話を聞いており、その中で出された女性の抱える問題として、賃金の格差があります。その原因としては、やはり管理職をはじめとする女性の役職者が少ないこと、またパートタイムや派遣社員等の非正規雇用の女性が多いことなどが挙げられております。それを受け、企業側も女性の管理職の登用を検討しており、少しずつではありますが増えてきております。人手不足の昨今、非正規雇用から正社員への雇用転換も行われているところではありますが、女性自身がそれを望まないという側面もあるようでありました。今後は女性の管理職について、女性が管理職になっても、正社員になっても働きやすい環境づくりが大切だと考えております。

また、2番目の企業訪問を行う中で、他社や異業種が行っている取り組み、現況を知りたいと担当の皆様が仰っておりました。気軽に相談できる人がいないので、情報交換の場を行う場が欲しい、そんな相談の中、尾花沢市内の人事労務担当者研修会を実施いたしました。研修会では令和7年4月から施行される、今度の

春からであります、改正育児介護休業法に関する改正法の対応についての研修会、合わせて行いました。自社で取り組んでいる福利厚生について見直し、他社の取り組みを情報共有することができたところであります。また、話しやすい雰囲気づくりに心がけました。その際は一切こう社長さんの方などはいらっしゃらず、普段疑問に思っていることや悩んでいることを話し合うこともできて、参加者からは再度の開催を要望されておるところであります。

今回の研修を受けて、人事労務担当者は1人で悩んでいることが多かったようであります。情報交換を望んでいることが分かりましたので、働きやすい、今後も働きやすい職場づくりを、担当者レベルで共有することを実現できればと考えております。以上であります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

予算は毎年変わりがないようなんですけれども、やり方を変えられたということで、以前は講演会で一方的にお話を聞くという方式だったと思いますけれども、昨年度は対話形式で情報交換ができるということで、少し内容を変えられたというのは、良かったのではないかなと思います。もしそういうやり方を変えて、もっと効果的なことがあるのであれば、もう少し予算をとってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

今のご意見も参考にしながら、今後検討してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

より良い社会になりますように、これからも取り組んでいただければと思います。これで私の質問、質疑を終わります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

それでは引き続き、市政研究会の総括質疑をさせていただきます。最初にですね、来年度予算、来年度の予算執行にあたり、定例監査指摘事項をどのように活かしていくのかということでございます。2月21日に

定例監査の公表結果が公表されました。たくさんの指摘事項がございましたけれども、適切な措置を講じるよう求めておられます。監査委員の皆様には大変ご苦勞に対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、過去最高となる165億7,500万円の予算執行を行うにあたり、どのように改善策を図っていくのかお尋ねをいたします。

まず1点目ですけれども、いわゆる補助金交付要綱の期限切れで事務執行がされたケースが3件、指摘されました。福祉課の福祉有償運送事業費補助金100万5,000円、市民税務課につきましては、尾花沢市自治会活動保険事業補助金472,194円、農林課の経営所得安定対策等推進事業費補助金263万3,000円が、いわゆる要綱が切れているにもかかわらず予算執行がされたというケースでございました。これにつきましては、どのように対応されるかお尋ねをいたします。各担当課というよりも、できましたら副市長のほうから代表してご答弁いただければと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

副市長。

◎副市長（横 沢 康 子 君）

青野委員にお答えをいたします。まずあの、このたびの定例監査の結果報告を受けまして、ただ今、委員からもございましたとおり、その指摘事項が件数かなり多かったこと、そしてその指摘事項の内容を見れば、基本的な事務手続きにかかるものが多数、そして複数の課にまたがって同じような指摘を受けているということで、この結果、大変重く受け止めておるところでございます。補助金の要綱切れ等については、これまでも何度か例月の監査でもご指摘があったということもございまして、年度変わる時に、昨年度もそうですけれども、年度が変わる時に要綱の期限の切れているものがないかどうかということを、一斉に確認をしてくださいというようなことは行っていました。なお徹底が必要であると思っております。このたびの監査において、補助金の要綱だけでなく、その他の規定についても長年、制定されてから長年が経っており、今の時代に合っていないものもあるのではないかなどのご意見もございましたので、例規関係についても新年度に向けまして、あらためて全庁的に点検、確認をするなど対応してまいりたいと思っております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

副市長からご答弁ございました。市の職員の仕事というのは、全て法令あるいは条例、規則、要綱などの法令に基づいて執行されているということでございます。その事務の法令根拠、何に基づいているのかということについては、今、副市長からありましたように、きちんとその確認をした上で、やはりこの事務執行にあたられるということが基本なのかなと思っております。合わせまして、例規集も見させていただきますと、非常にですね、もう期限切れのものが多々あるかなというふうにも感じているところでございます。やはりこれもですね、使用されてないものについては廃止をしていくという、そういった見直しも、ぜひ私は年度内にやっていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

副市長。

◎副市長（横 沢 康 子 君）

あらためまして、やはりあの行政事務については、各種法令に基づいて適正に行われる、効率的に行うことは基本中の基本でございますので、まずその根拠となる法令関係、条例をはじめとする法令関係について、現在やっぱりあの確認が行き届いていないという点につきましては、先ほどの繰り返しになりますが、あらためて担当課、それぞれの所管のものについて点検、確認を行いまして、整理した上で、新年度の事業運営に臨んでまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

常にですね、あの市に対して財政的な損失を与えたんじゃないかと思われる事件も2件ほどございました。商工観光課の落札者認定誤りによる20万円の損害補償、あるいは総務課、これ支払い遅延だけではなくて、損害金の支払いが発生したのも3件ございました。これらについてもですね、やっぱり対外的にその相手方の会社、あるいは業者の方々に対しても、市の信頼性を非常に損なうということがございますので、こういった点についても、今後どのように改善をされたのかお願いいたします。全部副市長代表して、よろしくお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

副市長。

◎副市長（横 沢 康 子 君）

まずあの、損害賠償等で支払うようなことが発生した。それについては事務執行の途中でですね、入札に

関しては、さまざまな経過があって、このような結果になってしまっておりますが、やはりあの財政的な損失、あとはそちらはあの行政の信頼性を失う、そのような結果になってしまったということは、間違いないところだと思います。一つひとつの事務手続きに際しまして、やはりあの正確に、手続きの内容を正確にやっぱり認識することが、あらためて必要であると思っております。毎年あの研修会等は行っておりますが、職員の対象であったり、やり方であったり、今一度その行政事務に今関わる手続きルールについて、正確に認識をした上であたっていけるように、これからなお努めてまいりたいと思っております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

報告書を見ていただければ、たくさんの事例がございます。検収、検査検収の誤りについても、数多く指摘がございました。さらにですね、統合小学校建設室の事務についても、管理上の重大な不備であるとか、再発防止策を講じられたいというふうな指摘もございました。この指摘事項については、ホームページで公開されているということで、我々議会だけではなくて、市民の皆さん方も、その監査状況については読まれているのかなというふうに思いますと、やはり監査の結果に基づいたその措置状況ですね、まだ出されていないようでありますけれども、ぜひこれはですね、年度内に監査委員のほうにしっかりと改善内容を提示をして、そして新年度予算につきましては、こういったことが繰り返されないように万全を期していただきたいと思っておりますけれども、あらためてその気持ちも含めてお伺ひいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

副市長。

◎副市長（横 沢 康 子 君）

このたびの監査に、監査の結果についての措置状況については、今各課がそれぞれ検討した上で、監査委員のほうに提出を行っているところでございます。こちらままとまった上で公表されるものと思っておりますが、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、今後また再びこういったご指摘を、同じことでご指摘をいただくことのないように、事務執行についても徹底を図ってまいります。特に管理職の方々をはじめとする役職員、職員の指導体制のほうも、さらに強化が必要かなと思っておりますので、新年度に向けて総務のほうとも共有しながら、体制を強化してまいりたいと思

います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

それでは次の質問に入らせていただきます。予算書の107、108ページ、7款1項3目12節、緑地管理業務委託料が89万9,000円の増額となっております。そして、14節、工事請負費がございますが、徳良湖周辺整備事業についての金額、そしてまた関連する事業費があれば教えていただきたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。予算書の107ページ、108ページというふうなことで、徳良湖周辺の緑地造成の管理業務委託料というふうなことで、昨年度比較して増えているというふうなところであります。こちらの緑地管理業務につきましては、令和5年度から令和7年度までの3ヵ年計画しております、グラウンドゴルフ場向かいの緑地化、主に芝張りの芝の管理の業務委託になります。増加の理由につきましては、令和6年度の予算につきましては、令和5年度5,000㎡工事のほう終わりましたので、5,000㎡分の管理分というふうなことで、令和7年度の予算については、令和5年度の緑地化、芝張った5,000㎡に、令和今年度、6年度の約1万㎡を足した1万5,000㎡の部分での芝の管理の業務委託料というふうなことで、増加したところであります。

続いて14節の工事請負費になります。工事請負費につきましては、全体で8,368万1,000円となっております。そのうち徳良湖の緑地造成工事の部分については約6,500万円ほどの計画になっております。以上であります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

関連する工事費があれば教えてくださいということでしたけれども、よろしく願いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

失礼しました。令和7年度につきましては、7年度までに緑地化工事を終わるような計画であります。令和7年度については、自動運転の芝刈り機を1台購入する予定であります。それに付随する機械の設置工事

というふうなことで、先ほどの8,368万1,000円のうちの約200万円ほどが、そちらの機械の、草刈り機の付帯工事というふうな部分になります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

3年間のトータルありますと、相当1億4、5千万円の工事費に加えまして、緑地管理委託料についても、やはりこれは管理をしていかなきゃならないということで増額をされたと。加えまして、自動芝刈り機ということで、あれだけの広大な面積を自動で草を刈って、常にきれいな状態で市内外の方々のご利用をいただくということでの200万円という増額であるというふうに説明でございました。私1つ心配してたのが、前にも申し上げたんですが、非常にあの雑草がですね、ヨシとか、あるいはスギナがこの発生をしているということについて、やはりこの対策、去年もだいぶ目立たんですけども、その辺についてはどのように対応されるのかお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

雑草対策というふうな部分であります。こちら先ほど申し上げました芝管理の部分については、まず芝刈り1回、あとは施肥1回、あとは除草剤の散布というふうなところで2回予定をしております。ただ、昨年もやはり雑草と言いますか、多く生えている部分がありまして、その現場の状況に応じながら、除草剤の散布のほうを1回増やしたりしている経過があります。こちらのほうも、その天候の生育状況によっては、変動する場合があるかと思っておりますので、その対策についても、やはり芝がしっかり根付くまでにはある程度の期間が要しますので、しっかり対応していく必要があるのかなというふうに捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

私から申し上げるまでもないんですが、やっぱり市の公共団体の事務執行というのは、費用対効果を常に頭に置きながら、そして、効果的な事業を進めていくということだと思います。今お話を伺いますと、来年度以降、相当の維持管理費が発生をしてくるんじゃないかなというふうに思っております。少なくともですね、やっぱり年間の維持管理料、これが確保でき

る、いわゆる収入が見込める活用方法というものも大事じゃないかなと思っておりますが、その点については、いかがご検討されておりますか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今後の利活用というようなことであります。こちらの部分については、以前、緑地化の考え方をお示しさせていただいた際に、まずは緑地化を行って、それぞれ区域を設定しながら、例えばイベント開催の広場であったり、あるいは一時的に例えばキャンプができたり、あるいはグラウンドゴルフの例えば大会の際には、向こうのほう使えない場合には一時的に活用するなど、さまざまな利用の方法があるかと思えます。こちらのほうの基本的な考えは構造物を置かないで、いろいろ誰もが利用できるような広場というようなことで、こちらの利活用の部分については、令和7年度で芝張りが完成しますので、それ以降の利活用については、来年度、令和7年度、前ながらいろいろ内部のほうで検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

せっかく作られた、全国でも、私はあまり珍しいその芝だけの公園ということでもありますけれども、その利用方法について、申しあげましたように、やはりこの収入という、管理費ぐらいのものは収入を上げられるような、これから活用を考えていくとありますので、ぜひですね、そういった有効な活用方法についても十分、オープンは再来年だと思いますが、ご検討いただきたいというふうに思います。

もう1点、今回のその工事費、工事請負費ですけれども、市内の業者の方、土木業者の方からも、施工は我々でもできるというような話を私よく聞いております。これは県のさまざまな、その発注要件に基づいて、今年度は東根の武田園芸さんが落札をしたわけですが、来年度の工事について、ぜひやっぱり市内の業者の皆さん方も参加できるような発注の仕方をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

お答えいたします。実は建設業協会の皆さんとの意

見交換会の中でもそのようなご意見が出されまして、その際の回答と同じようになるんですけれども、基本的にあのルールに則ったような形での入札になります。ルールと申しますのは、工事の積算の内訳ですけれども、1番多い工種、例えば緑地化の事業については造園工事というような形で、その資格を持っている業者さんを指名するような形でさせていただきました。指名業者、指名競争入札に当たりましては、入札参加資格者名簿に搭載になっている造園工事の資格を持っている業者さんを3者以上指名するような形で、これまでの経過になっておりますけれども、現在、令和7年度、8年度の入札参加資格者名簿の受け付けと審査をしております、5月から新たな名簿に切り替わりますので、その内容も踏まえた上での対応となりますけれども、基本的に考え方としては、1番多い割合の工種で発注していくというような形に変わりはないというようなことでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

ぜひですね、その芝張りについても、市内の業者さんが下請けをされているという話もお聞きをしております。そんなことありますので、やはり市内業者優先ということで、いろんな要件についても見直しをしながら、ぜひ市内の業者発注にやれるような方策についても、十分検討いただきたいと思います。しております。

次に予算書79、78ページ、保育所費についてでございます。ここにはですね、病児・病後児保育事業の予算額が明確でありませんので、いくらになっているのか。そして、その山形連携中枢都市圏連携事業ということで、令和3年から、どこの市町村でも見ていただけるようになったんですが、この負担金については特別にですね、この今回の病児・病後児保育についての負担金というのがあるのかどうか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

保育所費の中の病児・病後児保育に関する予算でありますけれども、今年度につきましては、924万円となっております。主に人件費、それから施設の賃借料となっております。また、負担金でございますけれども、こちらのほうにつきましては、前年度の実績に、負担金でございますが、一人当たり4,000円という負担金となっております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

負担金は一人当たり4,000円というのは、前回もいろいろお話を伺いますと、尾花沢の施設を使っている方はいないと。そして東根のほうを使っている方、相当数いらっしゃるということでありましたけれども、もし分かれば、その実数と今言ったその負担金について、どのように精算されているのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

尾花沢市から行っている施設ということですが、主に東根市のほうに行っているようでございます。負担金につきましては、実績分、実績における人数のかける4,000円分ということでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

今回の929万円の予算というのは、ここ数年の中では、私の記憶では600万円台だったと思うんですが、非常に増額をされております。令和2年からこの事業についてはスタートしたわけでございますけれども、登録者数というのはほぼ30人台、利用者については10人未満ということで、非常に実績としては少ない。それだけその事業を利用しないということは、決して悪いことではありませんけれども、先ほどあったように、東根のほうには相当数の方が、尾花沢からも利用されているということでございます。これまで、私の試算によります、4年間で2,500万円、また今回もそういった額を足しまして、相当の金額を市では予算化をして、丁寧にその病児・病後児保育についても当たっているということなんでありますけれども、先ほど申し上げた数字なども見合わせしますと、来年度について、やっぱり一定の、これまでの実績に基づいた見直しというものは必要なんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

来年度の予算924万円でございますけれども、この中にですね、看護師の通年分ということで、370万円ほど予算化しているものでございます。実際はですね、使用される日数だけということで、実績になりますと、そこからだいぶ減額にはなるのかなと思っております。

また、運営方法ということですが、そちらのほうは今後、関係課と協議していかなければならないと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

やっぱり一番大事なのは、その今、登録をされている30数名の保護者の皆さん方、利用、実際にした方々いらっしゃると思います。やはり尾花沢市の今の子育て環境、家庭環境を考え合わせながら、そのこっちで一方的にその可否を決めるんじゃないくて、その登録をされている方々、あるいは利用されている実際の方々と、しっかりとそのあり方についてですね、施設のあり方もあるかもしれません。そういうことを来年度は受け入れをしながら、十分な話し合いを持っていただいて、そしてやはり、あるべき見直しというものはぜひやっていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

次に予算書83、84ページ、3款2項4目12節、放課後児童クラブ運営業務委託料についてお伺いいたします。放課後児童クラブの整備については、公立学校施設整備費補助金ではなくて、それよりも補助率が有利な子ども子育て支援施設整備交付金、国3分の1、県3分の1で統合小学校内に建設をするとしておりますけれども、この申請、担当部署は福祉課が行うということでよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

担当部署につきましては、小学校建設室のほうで事業費等を算出しているものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

ということは、統合建設推進室のほうが、この申請事務等々についてもやっていくということでご理解をさせていただきました。1月29日、産業厚生常任委員会のほうで、小学校統合後の放課後児童クラブについてという報告を読ませていただきました。各地区での保護者への説明会が開催をされたようでありますけれども、314名の保護者に対して参加されたのは39名、12%という、非常に少ないなというふうに私は思いました。そしてですね、これも先の一般質問であったんですが、受託者との話し合いがまだされていないというふうなようです。そういうことを踏まえながらですね、いわゆる放課後児童クラブを、市内小学校

内1ヵ所に集約をするということを、決定をしようというふうにしているのか、決定されたのか、分かりませんが、決定をされたということで、いつ、どのような期間、会議と言いますか、そういうものを経て、そういった方向性が決定をされたのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

説明会につきましては、昨年11月20日から11月29日にかけて実施したところでございます。その中では、1つの小学校校区に1つの放課後児童クラブを基本とするということで、説明のほうをさせていただいたところでございます。説明会のご意見のほうを伺いますと、送迎の関係で開所時間を延長してもらえるとありがたいですとか、グループ分けの基準についてどうするのかという、さまざまな質問が出ましたけれども、説明会では特に、1つの小学校校区に1つの児童クラブということで、否定されるようなご意見はなかったと認識しているところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

参加された方々の中からはということでございました。私のところもそうですけれども、ほとんどやっぱり送り迎えというのは、祖父母、じいちゃん、ばあちゃんがやっているところが多いんですね。そうしますと、やはりこの埋もれている声というのは、12%の出席された方おりますけれども、今やっぱり利用されている方々の中にも、さまざまなご意見があるんじゃないかなと。私はやっぱり、アンケートなり何なり、この多くの人の意見を聞く必要があるんじゃないのかなというふうに1つ思っております。そして今現在ですね、195名が利用されております。統合小学校開校時には140名程度になるというふうな答弁がございましたけれども、この根拠はどういう根拠をされているのか。今は少ないんですけど、5、6年生、これ当然、放課後児童クラブでは対象ということで、希望があれば受け入れるということはもう条例でも謳われております。さらに長期休暇中の利用者、入れるのかという、ご心配の声もありました。これらのことについて、入所できるんだというご認識で間違いありませんか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

令和9年度の入所児童数ということでございますけ

れども、これまでの入所率、それから児童の数などを参考としながら算出したところでございます。令和9年度に140名ほどということで予定しておりますけれども、40名の教室が4部屋ということで、160名ほど最大で見えておりますので、今現在では入所できるということで判断させていただいているところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

やっぱり私はですね、この市内の保護者の皆さん方の状況を把握するには、アンケートを実施するなり、意向を適用するなりをして、そしてまたもう1つ大事なことは、いわゆる事業受託をされている、今2法人ありますけれども、その考え方も全然まだ入っていないということでございますので、4つの教室で40人ずつ、機械的に入れていくのか、学年別にという声もありました。やはりあの保護者の方が、ただ単なる預かり所ではなくて、放課後児童クラブというのは、その集団的教育というものも十分要素がございます。ほかの自治体でもそういったことを勘案しながら、複数やっているところが多いようですけれども、ぜひですね、そういったところも打ち合わせと言いますか、あのご意向を聞きながら、事業受託者の声も聞きながら、あらためてやっぱりその今後あるべき姿については、もっと深掘りをして議論していただきたいというふうに思います。

最後になりますが、予算書103ページ、104ページ有害鳥獣対策ジビエ調査研究についてちょっとお話をいただければと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

それではお答えさせていただきます。近年、クマとかイノシシなどの有害鳥獣の出没が、大変多く報告されている現状でございます。そういう中ではあるんですけども、活動していただいている猟友会の皆さんからも、加工処理施設をぜひ建築していただきたいという声もございました。そのような中で、県内市町村を見ますと、なかなかあの加工施設を設置している市町村もなくですね、なんとかあの建設に当たって調査研究をさせていただきたいということで、今年度、ジビエの加工施設調査費ということで、20万円を計上させていただいたところでございます。

またあのジビエの加工処理施設の立ち上げに当たり

ましては、運営管理については、加工処理、販売の流れをですね確立する人材というものも必要になってくると思いますので、有害鳥獣捕獲活動に従事しながら管理運営を行っていただく人材なども、7年度になんとかあの調査研究してまいりたいなというふうに考えているところでございます。はい、以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

青野委員。

◎青 野 隆 一 委員

私もあのイノシシ、大変あのいただくと、おいしくいただいております。話によりますと、60頭ほど捕獲をされた方が、残念ながら全部この山に置いてきたという話も聞いております。尾花沢市は雪降り和牛もありますので、ぜひですね、その解体加工ができるような食肉解体処理施設、今ありましたように、ぜひご検討お願いしたいと思っております。以上で、市政研究会の質問を終わります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

次に、会派に属さない議員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

私の質問は主要事業の説明書が主になりますので、よろしくお願いします。最初に事業名ナンバー62、地域文化クラブ活動への移行に向けた実証実験についてであります。児童生徒とありますが、どのような実証事業か。それから新規活動クラブ立ち上げとはどのようなクラブか。説明よろしくお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。児童生徒の児童とは小学生も対象とするということでございます。今年度、探求クラブ、音楽クラブ、料理クラブのお試し体験、トライアルを実施しました。全体で約30名の参加者がありましたが、そのうち小学生は17名でした。詳細につきましては、教育委員会通信41号を参考にいただければ幸いです。実施してみて、事前アンケートの結果ほど参加者が集まらなかったというふうな課題が残りました。本市の部活動改革の目的は、尾花沢市の実態に沿った、持続可能な活動の体制を構築することです。この目的を踏まえまして、来年度再度アンケートを実施しまして、子どもたちのニーズを分析した上で、先ほど申し上げました3クラブを含む、文化系の新規クラブ立ち上げについて検討してまいります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

今、説明ありました、持続可能なというのが大変大事なところだなと思って聞かせていただきました。地域移行は学校から地域に移行、移すだけというのではないんだというのを、少し私いろんな話を聞いたりして学んだところなんですけれども。例えば全国教育長会議の基調講演で代田昭久さんの講演を聞いたら、学校部活動の新しい形を作るんだということがありました。地域に移すことが目的ではなくて、それは1つの手段であって、地域のコミュニティを作ったりしていくことが大事だというふうなのがあって、ちょっと私の地域移行の考えが、ものすごく浅いんだなというふうな気付いたところでございます。目的というのは、あの地域移行の目的というのは、どんなことでございましょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。この部活動改革が行われたのが、今から2年ほど前から始まったかと記憶しております。2点、大きな目標がありました。1つは、子どもたちの活動といいますか、少子化に伴いまして、そういった子どもたちのニーズに沿った形で、活動を維持していくためには、どうしたらいいのかというふうな形でスタートしたところです。もう1点が、教員の働き方改革の一環、この2つを軸にして、部活動改革が全国的に取り組まれてきているというふうなことでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

子どもたちのニーズに沿った形というのが非常に大事だなと思って聞かせていただきました。子どもたちの意見も十分聞いて、参考にさせていただきたいと思えます。それで、いろんな事例をちょっと調べたところ、長野県飯田下伊那地域では、広域で考えているようなんですけれども、尾花沢では広域で考えてはいらっしゃるんですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。広域での活動については、今後いろいろ検討しながら、県の教育委員会も間に入って

いただきながら進めることも考えられますが、近隣の市、町においても今回、実態をいろいろ調査した結果、それぞれ実状が全く異なっているという状況の中、スタートしていかなければいけないというふうなことでありました。当面はまさに尾花沢市の実状を踏まえた形で、先ほど申し上げました、持続可能な形を模索していくと。その中にあって、進めていく中で、必要があればやはり広域ということも、検討していかなければいけないのではないかとというふうなことで考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

ぜひ広域も考えていただいて、先ほど小学生からというふうなこともありまして。スポ少なんかも考えていけば、幼児が入ってきたり、高齢者も入ってきたり、幅広く考えていくというのが、地域移行なんだなというのがあるなと思いました。ぜひ、いろいろ考えていただきたいと思います。

次、2番目はナンバー64で、小学校統合推進事業であります。校章作成公募とありますが、公募する考えであるかということと、現在の尾花沢小学校の校章は含まないのか。それから2つ目に校歌等は補正対応とありますが、これは急ぐ必要があるのではないかとということで、ご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

今2点ご質問をいただきました。まず、あの校章についてでございます。令和4年2月に策定させていただきました、尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針、こちらについては、市内小学校の統合に関しまして、令和9年度の開校を目指し、新たな統合小学校を建設し、市内小学校を一校に統合すると定められてございますので、現在の5つの小学校はまず全て閉校いたします。そのため、現在進められてございます尾花沢市小学校統合準備委員会での協議、こちらのほうは、全ての議題において、ゼロベースからの話し合いが進められているところでございます。先日、2月18日に校歌と校章の制作方法について協議を行った際にも、委員ご指摘の話題が上りまして、新たな校歌と校章を作成するという方向で、意見の一致を見たところでございます。

あと2点目でございます。校歌について委員仰せのとおり、やはりちょっと急ぐという言葉もあるかもし

れませんけれども、校歌の作成については、やはりあの作詞、作曲の期間、こちらを設ける必要がございます。現在、統合準備委員会で協議途中でありまして、当初予算に反映することがまだできていない状況でございます。今後、どのような制作方法が最適であるかの方向性が定まった時点で、補正予算等をお願いすることになるかもしれないと考えてございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

ゼロベースから話し合いをして考えるということで、了解いたしました。私は尾花沢小学校のおもだかの校章が大変気に入ってまして、おもだか自体のデザインというのが昔からさまざまな形で使われておりまして、歌舞伎の世界でも使われ、澤瀉屋というのを使われているし、それからあの武将の兜とか、あの家紋で、おもだかが「勝い草」「勝ち戦」につながるということで、大変あの使われているというので、可能であればそういうデザインも残していただきたいという願望でございます。

校歌等についてですけれども、やはり作詞、作曲の時間がかかるだろうということで、早めにして、提案して作っていただきたいと思います。前にもちょっと言いましたけれども、今の校歌というのは大変難しく、柿本人麻呂が出てくるんですけれども、なかなか理解するのが大変だなと思いますので、これは保存はしていただきたいですけれども、新しい校歌をぜひ作っていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、ナンバー70で、文化財キーパー設置事業についてですけれども、先ほど伊藤議員のほうから質疑で、大変丁寧に説明していただきましたので、私のほうからは感想だけちょっと言わせていただきますと、私は大変期待しているんです。芭蕉、清風の関係で、新しい資料が出てこないかなとか、それから東海林僊芳さんの絵が出てこないかなとか、古文書がいっぱい出てくればいいかなという、期待していますので、ぜひ、先ほどのお話でもありましたけれども、若い人材の方も育てていただいて、大切な尾花沢の文化財を守っていただきたいと思います。

次がナンバー74で、図書購入事業でございます。図書購入で、市内の書店を守っていらっしゃるかとというのと、どのように利用促進を図る計画か、考え方をお聞かせください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。図書購入事業の1点目の、図書購入で本市書店を守っているかというような部分であります。こちらあの主要事業の9ページの74番の634万円についてであります。新聞、雑誌、ブックスタート事業用の絵本の購入などの消耗品費に134万円、そして、視聴覚資料を含む図書資料購入費が500万円となっております。書籍については、尾花沢書店組合より購入しており、雑誌やブックスタートでプレゼントしている戸田幸四郎さんの絵本については、市内の書店2社より購入しております。

また、2番目のどのように利用促進を図る計画かの部分であります。図書購入事業では、利用者の方からのリクエストなどを中心に、今話題の本や最新の本などを選書し購入。また学習支援となるような図書を購入して利用促進を図っております。令和5年度の来館者は9万6,650人ほどで、悠美館、図書館を利用している方は、コロナ禍より増えている状況であります。近年の傾向から、畑中議員にも説明、先日しましたけれども、図書館に来館する目的がなくても、本を借りるだけではない人も、気軽に来ていただく方が18%ほどいるということも捉えておりますので、さらに魅力ある図書館への改善について、今後も検討し、継続してまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（土屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

現在、全国的に書店の数が減ってきておるというのを心配、懸念しておるんですけれども、ぜひ書店を通じて書店を守っていただきたいというお願いでございます。それから、利用促進については、図書館にまず来ていただくという、子どもたちが来ている姿を見るだけで本当に嬉しくなって、あそこの一角にたむろするという言い方ではいけないんですけれども、楽しみに来て、楽しい声が聞こえてくるので、そういう部分をもっと広くしていただいて、それから本も借りてもらえるような仕組みづくり、それから統合小学校になった場合に、その図書館との学校図書との連携もしていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質疑に入ります。ナンバーはないんですけれども、中止事業ということで、県の少年少女俳句大会の中止について、中止を決断した理由は何か、大会を継続するにはどんな課題があるかをお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（土屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。山形県の少年少女俳句大会、こちら市の主催事業であります。この部分で1点目、中止を決断した理由、そして2点目の大会を継続するにはどのような課題ということでお答えします。

それでは最初の1番目であります。山形県少年少女俳句大会、こちらは平成元年度松尾芭蕉来訪300年記念事業として始まりました。今年度まで35回を開催しております。毎年県内の教育委員会を通じて、県内全ての小中学校に参加案内を差し上げており、学校単位または学年単位で取りまとめてもらって、応募していただくルールとしております。中止を考えた理由でありますけれども、近年の投句数の減少、市内小学校の表彰式での協力をいただくことが難しい状況になっていること。また、これまで我々の社教、社会教育課、市直営で実施してまいりましたが、社会情勢の変化により、行政が取り組むべき課題が多様化しておりますので、現行今やっている大会方式の継続が難しいと判断した部分であります。具体的でありますけれども、大会の参加校、投句数、年々減少はしております。具体的に申しますと、平成25年から6年にかけてでありますけれども、小学校の参加校数が6割減少、67校から26校ほど、取り組みが厳しい部分がございます。中学校も2割減少。投句数はやはり児童生徒数が減っておるので一概には言えませんが、やはり小学校、中学校とも、小学校は6割減少、中学校も3割減少、学校数の参加数と比例しております。また、かつて第1回大会～12回ほどまでは、表彰式は社会教育課職員が淡々と進めておったんですが、当時の選者の皆さんから、子どもたちの大会なので、賑やかに、子どもたちのためにということで、13回大会だったと思いますけれども、小学生による花笠踊りのアトラクション、そして中学生の皆様による表彰式の進行、俳句の読み上げなどをご協力をいただき、各学校を持ち回りでお手伝いをいただきました。しかし、こちらも市内の児童生徒の減少、必要な人数が確保できない部分、準備の時間が取れないなどの事情のため、学校を通してお願いすることは、花笠踊りは平成29年度で終了、中学校の表彰式の進行等の協力は令和4年度で終了し、現在、社会教育課職員が行っておりますけれども、今年度はボランティアの募集などをして、中学生3名からご協力をいただいたところであります。またこれまでの大会、市直営でしてまいりましたが、

募集からやはり投句の整理、選考、準備、選考のほうは、1次、2次、最終、3段階に分かれて、慎重に審査しております。また、入賞の通知などをしながら、表彰式までの事務作業を行っており、さまざまな事業よりも優先し、そのペースで行ってまいりました。しかし、さまざまな近年、職員の減少や業務の多様化ということで、次々に課題が生じてきておりましたので、市の直営の部分を一旦見直すことも考えられないかということで、例えば、市民の方が主体となる実行委員会方式、ただし、この部分は有識者の方にも相談しましたが、受託のほうはなかなか難しくて、今のままでできないかというような部分でありました。このようなことから、同じ規模、同じ方法での大会継続がなかなか難しいものと判断したことであります。

次に、2番目の大会を継続するには、どのような課題があるのかというふうな部分であります。今も申したとおり、現段階の県の少年少女俳句大会方法であることは、困難であることは重ねて申し上げるところでありますけれども、今後、持続可能な部分でありましたら、やはり俳句の関係者の市民の実行委員会の方からのご協力は、当然大事だと思います。このような形での実施。あとは大会規模の縮小などで、そして市内の子どもたちを対象にする大会等で、あの山形県のさまざまな賞の数を減らしながら、市関係の賞などですることが考えられるのかなと思っております。また、あの俳句につきましても、子どもたちの大会はありますけれども、大人が関わっている部分でなかなかありませんので、ただ、あの議員の皆様たちが文化祭で俳句を出していただいているのは大変感謝申し上げますところではありますが、その辺も課題と捉えておるところであります。以上であります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

ちょっと補足させていただきます。この件に関しまして、私のほうもこの報告を一時受けました。そして、私のほうから指示を出したのは、形を変えるような検討をして、俳句大会そのものは実施するという方向で全体を見直しし、なおかつ、今まで関係していただいた方々によく相談をして、やれる姿、新たな姿をしっかり検討して、皆さん方にお示しできるようにしていきたい。まさに松尾芭蕉が10泊をしたまち、俳句も非常に、なんて言うんでしょうか、年齢の高い低いにかかわらず、いろんな形で身近にあるものでありますので、しっかり継続できるような方法を考えて、

お示しさせていただきます。よろしくお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

市長からは大変力強い意見を言っていただきまして、ありがとうございます。私も同感でございます。やはりあの困難な現実があれば、やはり形を変えて工夫する必要があるという時期なんだなというふうに思います。ただ、中止するのは本当にもったいないというのが感想なので、ぜひ形を変えてでも続けていただきたい。私の場合は、60過ぎてから俳句を作って、手遅れなんだというのが非常に思っているところです。やはり子どもの時代からするというのが、ものすごく大事ななんだなということ考えております。芭蕉の言葉で恐縮ですが、「俳諧は三尺の童にさせよ」と。「初心の句こそたのもしけれ」と。三尺というのは三尺の子どもということで、子ども時代からする必要があるというふうなことでございます。今、市長のほうから、本市にとっての芭蕉、清風の奥の細道でも必要だということと、私は教育的意義があるんじゃないのかなという、子どもに俳句とか短歌とか百人一首とか詩とか、そういうふうのを学ばせるというのは、国語の教えることで大変必要なことではないかなと考えているんですけれども、学校での教育的意義については、教育長、どういうふうに考えていますか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育長。

◎教育長（村 松 真 君）

俳句の必要性に関しましては、現在、小中学校等を取り上げる機会は少なくなっております。しかしあの、今あの市長も言われましたとおり、やはりあの芭蕉10泊のこのまちで、俳句をこれからまたやっていくというのは意義がございますので、またさらにですね、小中学校でも俳句の授業などもやっておりますので、ちょっとそれもあの形を変えてですね、もう少し効果的かつ各方面にアピールできるような、そういう形でやっていってはどうかというふうには考えております。これからもこれを続けていくということで、取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

ありがとうございます。教育現場の苦勞と運営する苦勞、今日は教えていただきました。教育現場でも季節の移ろいの中で俳句をやはり続けていただきたいな

と。歌を、歌を作るということだと思うんですけども、続けていただきたいと思います。

次、主要事業の153であります。地域創生地域づくりアドバイザー事業の中で、旧パレットスクエア跡地活用検討事業について、具体的な構想、予算、市民参加、決定プロセスはどのように考えていらっしゃるんですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

委員仰せのあの質疑内容につきましては、この事業に含まれていないものであります。ましてあの令和7年度当初予算にも、この中身については含まれておりませんので、一般質問または今後、予算化に合わせたあの質疑の中で、またあの賜りたいと思います。ただし、あの市長の施政方針に、これに関連してありましたので、その部分を再度確認したいと思います。

市長の施政方針の中で、パレットスクエアの跡地につきましては、市の玄関口とした公共交通の待機機能、待合所機能はもとより、子どもや高齢者が集える空間や宿泊機能も備えた各種商業施設等の話し合いとして、今後進めてまいりますということでもありますので、そのような構想で進めていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

星川議員の一般質問で、詳しいことが出てきたなと思って聞かせていただいたんですけども、やはり分からないことだらけなので、お尋ねしたいと思います。そもそもなぜ購入する必要があるかということで、理由を説明していただきたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

この間の購入に当たっては、令和4年3月の議長名での提言書もいただいておりますので、そのものだと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

旧パレットスクエアの跡地は、市民も全ての人も、だいたい分かるように、大変重要な場所だということで認識しております。星川議員の一般質問の中で、用地交渉は、購入する意向は伝えたということでもあります

が、市民の、市民のほうから、何人かから、「もう買ったなんねが。」という話を聞かえているんですけども、そんなことは絶対ないと思うんですけども、誤解を生じないように、まだ買ってないというふうなことを説明していただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

噂話だと思いますけれども、既に皆様のほうには12月の常任委員会をとおして、市の考えは示させていただいた中で、特にあの購入にかかる部分の重要な金額等についても、既に示させてもらっていると思っております。ですので、まだあの予算化していないというのがまず大前提でありますので、今後予算化する際には、しっかり議会の皆様方の意向を踏まえながら、市民の意見として、それを今後、業者のほうに伝えていきますので、決して今、あの勇み足で何かやっているものは全くありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

全く誤解であるということで、今理解しました。次に、民間と連携でどんな施設を作る考えなのかというのを具体的な、あればお願ひしたいんですけども。今、先ほどのあれでは、待合所が必要だということを聞きましたけれども、複合施設を作るのか、商業施設を作るのか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員に申し上げます。ただ今の発言は、議案に関係ないと認められますので、発言に注意してくださいようお願いいたします。鈴木委員。

◎鈴 木 清 委員

今の意見を取り下げて、この補助事業というのが、この間の一般質問で、民間資金等活用事業調査費補助事業という、長い項目があるんだと分かったんですけども、これについても予算化はなっていないということよろしいですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

委員仰せのとおり、予算化はしておりません。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

予算化になっていないものを議論しても仕方がないので、より良いものを作っていただきたいという、そしてあの市民の声をたくさん聞いていただいて、作っていただきたいと思います。まちづくり検討委員会で、さまざまな意見を聞くというふうな説明ありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時00分

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

再開いたします。

次に、令和・公明クラブの質疑を許します。菅藤昌己委員。菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

それではあの令和・公明クラブのトップバッターとして、総括質疑をさせていただきます。

まず今回の総括質疑につきましては、主要事業予算書、あとあの先に行われた市長の施政方針を含めて質問させていただきたいなと思っております。

まずあの教育指導室関係、10-2-2-12、F-Tスクール、ファイブトレジャースクールということなんですけれども、これあの今年で2年目、来年で3年目かというように思いますけれども、これやり方として、市内の5地区のさまざまな宝物を探していってほしいと思います。質疑としては、各地区の予算配分、あと各学校の先生方の関わりはどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

それではお答えいたします。まず、各地区の関係団体、協力いただける関係団体に謝金を出しているところがございます。また、各学校の協力という部分でございますが、5、6年生が参加することになります。5、6年生の担任の先生を中心にですね、引率をお願いしているところがございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

参加される5、6年生ということ分かったんですけれども、これは希望者だけ、それともだいたいあれですか、各5、6年生が教育の中の授業としてあることで、任意なんですか、それとも希望ということなんですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。午前中にある授業の中で行っておりますので、5、6年生全員が参加することになります。ただ、5地区、行きたい地区を希望をとってランダムで選んでいただきながら、今自分が住んでいる以外の地区について触れる体験学習になっております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

このF-Tスクールですけれども、その参加者の声とか、「輝け！おばねっ子」、尾花沢こども未来、「輝け！おばねっ子」の毎週月曜日に継続して、ずっと出していってほしいと思います。非常にその見応えのある、週1回出しているものとしては、素晴らしいものだなと思っているところです。その参加者の声なんか聞きますと、非常に素晴らしい、将来の未来のある子どもづくりに、寄与しているのではないかなと思っているところがございます。ここでも継続をしていただければなと思っているところです。

続きまして、リーディングスキルテストですけれども、同じ10-2-12でございます。これあの非常にその難しくて、新年度から新しい事業だと思うんですけれども、これあの普通の読解力のテストとはどういうふうに違うのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

回答する前にですね、先ほど5地区、自分の住んでいるところ以外のというふうに申し上げましたけれども、自分の住んでいるところの地区を選ぶ子もいますので、すいません、そこ回答を訂正します。

現在の、現在のというか、今の質問についてお答えいたします。リーディングスキルテストというのは、簡単に言いますと、子どもたちが教科書をきちんと読めているのかというふうなところから始まっておりますので、教科書を読む力を測るテストのことを言いま

す。読解力と言いますと、もう本当に日々の生活の会話も全部含む、文学的な文章も含むというふうなことになりますが、このリーディングスキルテストは学習言語、そして文学的な文章ではなく、論説的な文章、そういったものをきちんと読み解けるかというふうなテストになります。そこが一般の読解力とは異なるところだと捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

なかなか私の時代にはなかったリーディングスキルテストということなものですから、非常にその効果、またはそのテスト内容については、非常にその興味があって、期待をしているところでございます。その対象者及びその目的とか、今仰ったんですけれども、対象者ですけれど、どういう方を対象者とするんでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。1年目は小学6年生から中学3年生までと、学校の先生方を対象にしておりました。ただ、今年度からこのリーディングスキルテストを作成した新井紀子先生のアドバイスも受けながら、小学5年生からということで拡充しているところでございます。対象は以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

県内でもやっている市町村はどれだけあるのかですけれども、非常にそのすばらしいテストかなと思うんですけれども、その辺いかがですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。寒河江市が導入しております。そして、尾花沢市が導入したことを受けて、ほかの市町村でも興味を持って、「どうですか」というふうなことは聞かれています。私が今把握している段階では寒河江市というふうに捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ぜひその結果なんかも踏まえて、報告をいただけたらなと思っております。

続きまして、環境衛生事業組合の負担金について質問いたします。4款2の1の18、予算書94ページでございます。本年度予算が5億2,798万4,000円となっております。先の市長の施政方針の中で、令和11年度開設を目指した、ごみ処理施設の整備事業を行うと。令和7年度中に建設工事の着手という表現をなさっているところでございます。令和7年度中に着手ということなんですけれども、尾花沢市からの負担金はあるのかなのか。増えているのかどうか。予算書を見ると、昨年度は5億2,584万6,000円というところで、ほぼ昨年度と変わらない負担金の支出金額となっております。これについて、令和7年度中に建設の着手を、どのような形にするのか、お伺いしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

お答えさせていただきます。ごみ処理施設建設工事に関わる事業内容につきましては、令和7年度は債務負担行為の設定をしまして、プロポーザルによる事業者選定を行う期間であると環境衛生事業組合から伺っておりますので、ここに計上しております環境衛生事業組合負担金には影響を及ぼしておらず、例年並みの金額の計上となっております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

令和7年度中に債務負担行為というところであってんですけれども、市のほうの負担金あるかと思うんです。それを市の負担金なしで、環境衛生で今言ったプロポーザルの入札ということで理解してよろしいんですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

プロポーザルで事業者選定を行いまして、契約行為を行いますけれども、支出等伴いませので、市のほうからの負担金もないというような形となっております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

なかなかちょっと理解しにくいところもあるんですけれども、これまでですと、私の理解だと、環境衛生組合のさまざまな事業については、いろんな建設のほうで入札ということなんですけれども、これまで経過

として、建設のほかには選択肢はなかったのかということで、非常にその、その選択肢の中での結果も知らないうちにだったんですけども、ちょっと聞きにくいところなんですけれど、市長いかがですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

建設のほかにはというのは、いわゆる例えば、ほかのところと一緒に何か事業をやると。一般的に言うところの広域みたいな話でしょうかね。広域化については、県のほうがさまざま広域化、将来的には広域化みたいな話もされています。一方、尾花沢市については、過去、そうですね、結構早い時期ですけども、広域化ということで、北村山地区の広域のところに話をされたということは聞いております。その後、何か進展があるんだろうかというような話も、実は私も直接話をしましたところ、なかなかやっぱり進捗はない。そもそも北村山のもう1つの広域のほうは、もう目いっぱい、今、今の連携している市町村のごみで、もう目いっぱいだというようなことはちょっと聞いております。したがって、尾花沢市が入る余地は今のところなしということのようです。したがって、建設以外の方法としては、今の施設をこのまま継続して使ったとしても、もう早晚全く使えなくなるような状況になる。なおかつ今、毎年度、修理費用だけでも数億円かかっているというような実態もあります。したがって、あの結構早い時期から検討を始めて、数年前からですね、検討を始めて今に至っているということで、現時点では今の建物を使って進めていくしか、今のところの方法はないというふうに認識しております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

今のことをお聞きしまして、これまでの経過なりのことを、私もちょっと理解してなかったもんですから、ちょっと聞いたところです。今後とも焼却炉建設する上で、非常にその市への負担金になるかと思うんです。それがそういう計画書を、タブレットには載ってございますけれども、そういうその市からの承認、町からの承認もない中で、そういうふうにその建設できるのかどうか。それは建設するのは事業組合ですから、それは事業組合のやることなんですけれども、負担金を出す、長年出す中で、市への承認じゃないですけども、債務負担の長期の中の計画の中で、議会でも理解しておく必要があるのかなと思っているところです。

そのやり方について、私も詳細分かりませんけれども、やはり議会でもそういうことを、向こうにもしっかりした議会があつて、向こうでは話し合いをしていますけれども、やはり本議会でも、その負担金についての将来的な展望を踏まえて、ぜひあの検討する必要、または、私らも了解の中でやっていただければと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

直接、今、環境エネルギーのほうからも話ありましたが、当面、今年度は、いわゆる市のほうの持ち出しはないというようなことで、予算書のほうにはないんでしょうけれども、学校建設と合わせて、ごみ焼却施設、そしてまだ具体的な中身がまだ全然、全然じゃないんですけども、これから詰めていく部分なんでしょうけれども、北村山公立病院、大きい事業が3つあるというようなことで、事業費の全体計画というようなことは、何度かご説明させていただいたと思います。その中にごみ処理施設のほうも経費としては入っているというようなふうに認識しております。いずれにせよ具体的に動き、新年度から動き出す、なおかつ今年度、新年度負担がないとしても、翌年度からはですね、具体的に出てくるというふうなことになるかと思えます。ただ、その建設に着手するという言葉が、実は私も今お聞きして、ちょっと誤解があるのかもしれませんが、実はまだなんて言うんですか、プロポーザルをして、これから決めていくわけですけども、それはまだまだ、設計もまだこれからやっていくんですね。いわゆる学校建設はもう新年度から工事そのものが入るんですけど、ごみのほうはまだ建設にはならないです。設計がまず入ってきます。設計と一体的にプロポーザル、いわゆるやってもらえるところを決めていくというようなのが、ごみ焼却施設の一般的な流れだというふうなことで、一応その方向で進めていきますので、具体的にまだ建物が建つのはあと2年ぐらい、1年か2年先のほうになってくるというふうにご理解いただければというふうに思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

やはりあの設計組むにしても、予算が必要ではないかというふうに思います。そうすれば市でも、負担金を出しながら、設計でも組む上でもね、尾花沢市でも負担金を出していくべきかなと思っているところです。

ですから、あの尾花沢と大石田での事業組合で頑張っ
て建設という方向であれば、いろんなところで、いろ
んなところで、いいものを建てるにはどうすればいい
かというところを、尾花沢市議会でもぜひ協議しなが
ら、進めていただきたいなと思っているところです。
よろしくお願いします。

続きまして、予算書142ページ、10－4－1－2、
山神神社境界確定業務委託料ということでありますけ
れども、この新しくなっているわけですが、この
確定業務を委託というところですが、あの国
史跡の、そういうなっていますけれども、その史跡指
定になる時に、きちんと測量しながら境界等している
かなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。山神神社境界確定業務委託について
であります。この山神神社につきましては、令和5年
度で改修が終了し、今年度は建物を維持するための環
境整備、周辺土壌の水はけの改善工事を実施する予定
でありました。山神神社の敷地は国指定の史跡になっ
ておりますので、地面を掘るような現状変更を行う際
には、事前に発掘調査を行い、国の許可を得る必要が
ございます。令和6年の6月、足場等を撤去しまして
現地を確認したところ、史跡指定の際、約40年前であ
りましたけれども、設定した境界杭が残念ながら見つ
からず、境界を特定することができませんでした。境
界が不明ということは、発掘調査が必要かどうか不明
で、水はけ改善工事の施工範囲を特定できないという
状況であり、これは事業を進められませんでした。ま
た来年度、延沢銀山遺跡の保存活用計画の策定を予定
しておりますが、今後の史跡の保存活用の観点からも
境界を特定する必要があり、業務委託料として計上し
たものであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。特に銀山ですけれども、山もそう
ですけれども、地籍調査、これがなされていないとい
うところだと思います。今後ともいろんなところで事業
する上で、なににするにしても、市全体のこともあるん
でしょうけれども、地籍調査をきちんとし、いろん
な形でやっていただけたらなと思っているところです。
延沢銀山の史跡も、3カ所に分かれているというふう
にお聞きしたところでございます。その3カ所分かれ

ている中で、今後とも管理する上できちんと守れる、
地籍調査も踏まえて検討してやっていただけたらな
と思っているところです。

続きまして、主要事業57ページ、予算書134ページ、
10－2－3－12、学校建設委託料についてございま
す。この中で、まず発注者業務委託料というところ
があるかと思います。発注者支援業務委託料ですね。発
注者業務委託料というのは、これまで尾花沢市ではあ
ったのかどうかは分からないですけれども、なかなか聞
かない言葉だなと思っているところです。ここずっと
あの発注者支援業務委託については行政サイドでいろ
んな形で使っているようですが、この発注者支
援業務委託料について、どういうことかちょっと教え
ていただきたい。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

予算書134ページの発注者支援業務委託料について
であります。実は発注者業務支援でありますけれども、
今年度も行ってございます。今年度につきましては、
学校建設の設計を進める上で、各種いろいろな手続き
等必要になってくる、また、詳細設計をする際に、詳
細設計を行う際に、ちょっと私どものほうで100%な
かなか業務を進めることができない部分もあるとい
うことで、公中立的な公的機関へお願いし、発注者支援
業務としてお手伝いをいただいたところでございま
す。来年度につきましても、引き続き同様の業務のほうを
お願いし、二人三脚でこの難局を乗り越え、すばらし
い学校を建設してまいりたいというふうに考えてござ
います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。公的機関ということなんでしょう
けれども、これ決める際に、じゃああの、どういう形で
その業務委託の先を決めるんでしょうか。お伺いま
す。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

見積り、随意契約により契約してまいりたいなとい
うふうに現在のところは考えてございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

だとすれば、前もっての見積りの予定価格もあるか
と思いますけれども、その点の積算もさまざまあるか
と思いますけれども、公的機関については、その競争
とか、そういうものにそぐわないものなんでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

発注者支援業務につきましては、一般の会社、企業
さんからの発注者支援業務も、当然世の中にはござい
ますけれども、私どもにつきましては、競争意識とい
うよりは、中立的な公共機関とタイアップをしながら、
業務のほうを進めてまいりたいというふうに考えてお
るところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。いろんな形である業務委託をなさる
ということなものですから、ただ、公的機関という
ところで、どこなのかなと、私もちょっと分からない
んですけれども、公的機関であれば、それなりの機
関であろうというふうに理解しているところで

続きます。学校林伐採等業務委託料というところ
で、新しい学校を作る際に、伐採の業務委託をする
というところがございます。学校林とある限り、この
伐採するところの場所は学校林ということで理解して
よろしいんですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

お答えいたします。こちらにつきましては、先の総
務常任委員会のほうでご報告させていただいた資料
も、提示させていただいたところでもありますけれど
も、学校林と指定がされている箇所、現在は一部第5
財産区の管理下にある学校林でございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

学校林であれば、市の規程の市学校林管理規程とい
うのがございます。財産区財産であれば、財産区の中
のいろんな形で処分の仕方があるかと思うんですけ
れども、学校林が入っているとすれば、この学校林の
、学校林運営委員会というのを設けてしなくちゃいけ
ない。その中身については、毎年議会に学校林の現況
管理など、経過を報告しなければならないという規
程がございます。これは昭和31年の規程ですから、かな

り古くて、これはまだ活着しているかというふう
に思うんですけれども、学校林をいろんな形で処分
する際、形でこれがまだ活着しているのかと思
います、その点いかがですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

議員仰せのとおり、あの昭和31年に制定されまし
た尾花沢市学校林管理規程でございますけれども、
現在のところ、こちらの規程どおりに事業のほう、
ちょっと進んでおらないところがございます。ただ、
この中で、財産区にあるものについては、あらかじ
め財産区管理会の合意を得なければいけないとい
うことで、先般、財産区の管理会を開催していただき
、学校林に指定されている箇所の使用について、ご
理解ご承認を賜ったところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

学校林であれば、これまで財産区財産もそうす
けれども、管理してきた経過があるかと思
います。その管理については、この規程とかなんか
活着しているとすれば、その規程のとおり管理しな
くちゃいけないのではなかったかなと思
いますけれども、これまでの管理等についてはい
かがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

学校林の管理につきまして、ちょっとご回答を申
上げます。学校林は、さまざまな学校の統廃合を
変遷してきたわけでありまして、その過程の中で、
全ての学校林の把握というのが困難になっている
今状態にあります。このたび、学校林を選定する際
にも、今現在の管理をされている箇所の地域の方
に、お声掛けだけでもさせていただいたところ
でありますけれども、残念ながら境界のほうも
定かでないというところもございまして、また
あの私どもの手元にちゃんとした台帳のほうも
残っておらない学校林もございまして、全てが
現在把握できているわけではないというのが実
状でございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

学校林を今回、令和7年度切り出すということ
なんですけれども、必要な量があるかと思
いますけれども、

その場所がどこか、ちょっと私も分かりませんが、その場所の必要な分だけ切るのか、それともその学校林をだいたい大きく伐採するのか、その点ちょっとお伺いしたいんですけれども。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

今回、伐採する箇所につきましては、業務委託をしまして、調査業務を6年度させていただきました。その結果、1ヵ所の山から切り出すという方向で今、調整のほうを進めさせていただいております。ただあのその箇所、場所が大きくてですね、全面を伐採するというわけではなく、一部分だけ伐採をさせていただきたい。この理由につきましては、伐採に掛かる経費が安価で済む、容易に搬出が可能である、良質な杉である等々を勘案して選んだところであります。今想定するのは財産区の山も含めまして約1.7haほどの皆伐を予定しているところであります。なぜ皆伐かと申し上げますと、その山につきましては、もう過去に2度ほど間伐が終了しておって、皆伐をしなければ学校で活用できる量の確保が難しいと判断したためであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

伐採の業務委託につきましても、市内に何社あるかと思いますが、どうやって決めるか私もちょっと分からないんですけれども、ぜひ地元の伐採業者等に利益のあるような形で、うまくやっていただけたらなと思っていますところでございます。あの少し伐採する際に、その端材とか、さまざまなあの出るかと思っておりますけれども、それも将来的なあの教育の一環としてうまく使っていただけたらなと。学校林というと長くやってきた山でもありますし、地元住民にもいろんな形で、そのことが、端材等利用できるような形でやっていただけたらなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

ご提案をありがとうございます。学校林、地元の木に親しむ活動ということで、大変良いご提案かと承ります。

今回の学校林の活用につきましては、実はその製作過程で出ます端材等々につきましては、実は売却のほ

うを想定しておるところであります。学校教育で活用する、杉に親しむ、山に親しむ活動につきましては、今現在も農林事業を活用して、さまざまなされているかと思われますので、今後ともそのような形態でお願いしたいなということで考えております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

でも、少しね、学校教育のほうにうまく、今回の学校の建設で使った端材ですというところで、何らかの形で利用していただければなと、ちょっと考えたところでございました。

続きまして、学校林の製材等の業務委託でございます。私が1番心配しているのは、学校林の材料とする際に、乾燥をいかにするか。建ててから割れたり曲がったりしないような材料を、いかにするかということですねですけれども、この短期間の中での乾燥をいかにするか、どのように考えていますでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

議員仰せのとおり、生の木を使うというのは、大変手間と時間のかかる作業でありまして、1年以上かけて、その点については段取りをしてきたつもりでございます。その結果、今回につきましては、機械乾燥でなんとか材料まで間に合わせるということで、予定しているところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

どこに委託、業務委託するか分からないですが、基本的に市内に乾燥施設を持っているところがございましょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

かなりあの業務のほうを細分化して、これまで検討させていただきました。木を切り出す作業、あと製材作業、乾燥調整作業、最後の材料としてでき上がる作業、この部分につきましては、大きく2点に分けたところです。1つは切り出す作業、搬出作業ですね、あともう1つは、材料まで加工して納品をするまでの作業、大きくこの2点を考えたところであります。市内には、製材所はございますけれども、直接機械で乾燥できる施設を有している会社のほうはございません。

ですけれども、製材所と連携をしながら材料にして納入していただきたいということで、1年を通して、1年ぐらい調整をさせていただいたところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。本当にその乾燥方法、乾燥をいかにするかというのが、市内の材料を使う上で課題かなと思って、非常にその心配したところでございます。よろしくお願いします。

あと、4点目の監理業務委託料ですけれども、これについては、昨年度は監理業務はなかったわけですが、本体工事する上で、監理業務を委託すると。これはやっぱり私個人的には、やるべきであるというふうに思っておりますけれども、そういうその監理業務をきちんとやれる業者というのは、いっぱいあるかと思うんですけれども、どういうところをまず想定しているところでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

監理業務でありますけれども、やはりあの、一般的に考えるとところは、設計を携わったところなのかなというふうには思っておりますけれども、今回委託をするに当たっては、市のルールにしたがって業者を選定してまいりたいというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

やはり監理業務につきましては、いろんな考え方があるかと思いますが、しっかりと工事のする上でのいろんなところを監視、管理を監督をしていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

次に移ります。続きまして、9-1-1-13、これあの予算書にちょっと明示なかった、これでいいのかどうかあるんですけれども、村山地域7市7町山形連携中枢都市圏の医療情報システムというところがありますけれども、これ、この予算ですけれど、9-1-1-13でよろしかったでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

消防長。

◎消防長（折 原 幸 二 君）

お答えをいたします。救急医療情報システム導入についての予算になりますが、9款1項1目13節の使用

料及び賃借料、その他使用及び賃借料の中に入っております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

私もこの予算を非常に探しました。どこにあるのかというところで、本来1,500万円ほどの予算がありますけれども、予算書にきちんと明示していただけたらなど、ちょっと思ったところでございます。こういうその額も多いし、すばらしい良い事業であれば、なおさら明示することが必要ではなかったかなと思っております。この医療情報システムをすることによってのメリットを教えていただきたいですけれども。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

消防長。

◎消防長（折 原 幸 二 君）

このシステムの内容についてお答えいたします。この事業は、村山地域7市7町で構成される山形連携中枢都市圏に提案された事業であり、近年、県内で特に、村山地域で傷病者を医療機関へ搬送するのに、時間を要する搬送困難事案が増加が課題となっております。この救急医療情報共有システムを、村山地域7市の消防本部と19の医療機関が運用予定であります。このシステムは、救急現場で集約した傷病者の情報やバイタルサイン、事故現場の写真などを、相互のタブレット端末でリアルタイムに共有できるほか、複数の病院に同時に受け入れ照会ができるため、搬送先医療機関が決まるまでの時間短縮が見込まれます。

また、医療機関側でも傷病者の情報を詳細に把握できるため、早期治療につなげることができるシステムであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

この医療情報システムについては、非常に有用であるというふうに思っているところです。あの救急車を呼んだ際に、その状況を見て、そこからあの救急車で搬送先をいろんな形で探して、救急車をお呼びしたところで、少し待機している時間がちょっと見受けられたんじゃないかなと思っているところです。この情報システムの場合ですと、そういう時間が少し短縮するというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

消防長。

◎消防長（折 原 幸 二 君）

そのとおりでございます。病院を手配する際に、複数の病院に一度に照会できますので、受け入れ先の病院が、「うちは受け入れ可能である」というのが画面上で分かるようになりますので、搬送時間の短縮につながるものと考えております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

この事業を活用して、1分でも早い、そういう搬送先を見つけていただけることを、ご期待するところでございます。

続きまして、予算書57ページ、あれ予算書57ページ、これあの57ページと124ページ同じのあるんですけれども、先の伊藤議員にもあったんですけれども、県の衛星通信システム第3世代化工事負担金ですけれども、これあの先ほど消防本部の質問があったんですけれども、消防本部が1,533万5,000円、あと防災危機管理課が1,607万3,000円というところで、2カ所にこの事業の予算化になってございます。この違いをちょっと教えていただきたいんですけれども。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。この県の衛星通信システム第3世代工事、この負担金でございますけれども、先ほど消防署のほうでもお答えしたとおりですね、山形県の衛星通信システム、こちらのほうが第3世代化工事に伴う負担金となっております。そこであのおおむね35市町村、さらにあの12市の消防本部が約1,500万円～1,600万円の間に負担するという形で、県のほうで示されたところですよ。この違いについては、やはりあのアンテナからそのサーバー室までのケーブル等、さらにその工事に伴う人件費等で、若干の微妙差はあるんですけれども、約1団体当たり1,500万円～1,600万円という形になってございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

市1本でなくて、危機管理課と消防本部と、2カ所に分かれているところでございます。これあのやはり市1本のほうがよろしいんじゃないかと思ったんですけれども、やはり県内全域でこういうやり方で、消防本部と危機管理課というふうに分かれているところということで理解してよろしいですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

まず35市町村には必ず設置することになってございます。さらにあの12の消防本部、これにも設置しまして、その衛星通信のシステムを介しまして情報を得るという形になってございます。工事につきましては、本市につきましては3階の、すみません、屋上のほうにアンテナを付けまして、サーバー室のほうに連携しているという形になってございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解したところでございます。この事業等につきましても、やはり新しい第3世代の衛星通信システムということで、これもあのそのシステムの改良ということで、そういうふうに県内全域がやるというところでございます。了解しました。

質問等、通告したもの、また残していっぱいありますけれども、以上で私からの総括質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

それでは引き続き、私のほうから質疑させていただきます。予算書98ページ、6款1項3目、主要事業のほうではナンバー16になります。遊休農地リフレッシュ&アクション事業、この新規事業の内容についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。新規事業の内容についてでございますけれども、農業者の高齢化や労働力不足、そして、土地持ち非農家の増加等によりまして発生している遊休農地について、遊休農地の所有者が行う再整備に要した経費に対して、市が3分の1を助成する制度として、新たに新設させていただいた事業となっております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちらのこの、遊休農地リフレッシュ&アクション事業、県の事業もあると思うんですけれども、市の単独事業を立ち上げることでのメリットをお伺いいたします。

令和7年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。遊休農地を再整備することによりまして、新規就農者や担い手、地域の担い手に対し、農地を提供する手段としてつながっていくのかなど。そしてまた、遊休農地の解消及び農業後継者の確保、育成にもつながってくるということで考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

私、令和6年度の予算の質疑の際にも、やまがた農地リフレッシュ&アクション事業のほうで質疑させていただきました。この県の事業のほうに採択にならなかった方々にも、今後支援できるような事業を今回立ち上げていただき、ありがとうございます。今後、この事業を活用されて、荒廃農地、遊休農地が減りまして、農業者の皆さんが引き続きより良い農地を取得できるようにしていただきたいと思います。

次に移ります。予算書106ページ、7款1項2目、商業店舗活性化補助金拡充内容について伺います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。7款1項2目の商工業振興費の18節、負担金補助金になります。こちらの事業の拡充の内容であります、事業内容は同じであります。この事業を活用して新たに新店舗される方が増加傾向にありまして、空き店舗活用に対する家賃補助の増額、これは来年度に活用したいというような要望もございますので、そちらをもとに予算のほうを拡大しております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

では令和6年度の実績をお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。令和6年度、今年度の実績見込みでございますけれども、確定していない部分もありますが、新規店舗に関わる補助金の分は5件、空き店舗の活用に対する家賃の補助のほうは3件となっております。

ります。実績見込みとしまして、280万円ほど見込んでおります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ちょっと年々と空き店舗も増えていっていますけれども、こうやってたくさんこの補助金を使って活用していただいている方が増えているんだなと思いました。昨年度のほうは50万円増額されておりまして、今回98万円の増額になりますが、それだけ多くの方々に活用されている事業だと思います。ですが、こちらのほうの要綱の中で、フランチャイズ、フランチャイズ加盟小売店は、事業の対象外とするというところがありまして、今後こういった要綱の緩和などはお考えではないでしょうか。市長。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

フランチャイズですかね。フランチャイズを除くという、これはおそらくですね、我々行政のほうで必ずしもこれだという規定にしたものではないんじゃないかなと。例えばその商店街組合さん、商工会さんの方々と、やはりお話をさせていただいて、やはり今おられる、いわゆる地元の店舗の方々、もしくは地元で新たに店舗を持たれる、基本的にそういう考えのもとで、たぶんできたものなのではないかなと。そうしますと、例えばフランチャイズということになってしまうと、その私もフランチャイズの細かいそのルールまでは存じ上げてないんですが、一般的にやはり収益が上がれば、それは本部のほうに上がっていくと。どちらかというと、こう地元貢献というよりもですね、そういう本部のほうの収益になってくるというようなことからするとですね、なかなかその地元の方々、いわゆる地元いかに貢献していくかという意味においては、ちょっと違うような気もするんですが、ただ、今のこれだけ、その世の中の進歩が早い、商店街のなんて言うんでしょうか、移り変わりも早いところからすればですね、決してそれを端から閉ざすということでもなくてもよろしいのかもしれないので、ぜひですね、その辺を商店街の皆さんとお話をさせていただくような形で、必要であれば見直しをしていくということでもよろしいのかなというふうに思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

やっぱりあの市民の皆様の方々には、フランチャイズ系のカフェや、やっぱりそういう居酒屋さんのほうとかが来たらいいのになと、飲食店とか。そういうお声も結構ありますので、どんどん明かりが消えていつて暗くなるよりは、少しでも明るく尾花沢が活性化されることを願っておりますので、今後、この要綱に関して、少し緩和していただけたらなと思っております。

では次に移ります。予算書110ページ、7款1項3目、銀山温泉観光施設維持管理補助金についてお伺いいたします。使用目的の内容についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。銀山温泉の観光維持管理補助金200万円というようなことでの内容かと思えます。こちらの部分については、銀山温泉の観光客の受け入れ態勢の強化という部分で、銀山のほうに補助金を支出する内容になっております。内容の部分につきましては、銀山温泉のほうで、いわゆる除雪費用であったり、あと公衆トイレの清掃の強化であったり、あとは混雑期の警備費用であったり、そちらに対する一部を支援するものであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

銀山温泉の、銀山温泉行きのバスを見ていると、昨年度よりもだいぶまた、観光客のほうも増えているように思うんですけども、このトイレの清掃回数や警備の強化などは昨年と同じ補助金のままでも大丈夫なのか。回数的に足りるのかとか、あと警備の部分で問題ないのかというのは、実際変わらなくていいのかなと、すごく私は思うんですけども。地元というか、その銀山温泉の方々に負担が増えているというところはないんでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。あくまでもこちらの部分については、銀山温泉組合のほうでいろいろ、組合のほうでも支出をしながら、地区のほうでもいろいろやっている部分に対しての一部の補助であります。こちらは補助の要綱に基づいて実施しておりますので、まず補助の部分については、その要綱に準じて支出する計画であります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。では引き続き、主要事業のほうのナンバー34、尾花沢市グローバル人材サポート日本語教室事業内容についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。企業振興室長。

◎企業振興室長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。尾花沢市グローバル人材サポート日本語教室の部分であります。予算的には60万円。こちらの部分については、令和6年度、今年度から試行的に日本語教室、外国人、市内で就労してます外国人を対象に行った事業であります。こちらの部分はやはり企業、外国人を採用している企業のほうから、いろいろやはりコミュニケーションが取れないというふうなことで、日本語スキルの向上と、やはりビジネスマナーを取得するために、今回日本語教室を開催するものであります。回数の内容としまして、約20回程度を今予定しております。5月下旬から開校をしております、冬前11月までには終了するようなことでの予定であります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちらのほうの日本語教室なんですけれども、現段階で本市は空白地域、日本語教室がない状態であるという認識でよろしかったでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。あの日本語教室の空白地帯というような声でありますけれども、企業振興室のほうで、こういうふうな外国人の労働者向けに日本語教室を開催したのは、今回初めてであるのかなというふうに捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

県のほうでも、確実に外国人の方の数は増えております。本市においても、来年度からこの日本語教室が開催されますので、外国人の方も、本市に住む外国人の方も安心して暮らしていくことができるように、できるようになるよう願っております。

それでは続きまして、予算書88ページ、4款1項1

令和7年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

目、主要事業のほう、ナンバー52番、産後ケア事業についてお伺いいたします。拡充内容についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

お答えをいたします。産後ケア事業につきましては、事業内容としましては、産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が得られず、支援を必要とする産婦及び乳児に対して心身のケア、子育て支援の充実を図ることを目的に、令和4年度から実施しているところでございます。現在の産後ケアは2種類ありまして、1つ目は赤ちゃんとお母さんが産院に泊まってケアを受ける宿泊型サービス。2つ目は自宅に助産師がまいりましてケアを受ける訪問型サービス。以上の2種類になっております。

令和7年度からの拡充としまして、これらの2つに加え、通所型、いわゆるデイサービス型を追加で準備を進めているところでございます。通所型サービスは、産科医院に日帰りで赤ちゃんとお母さんが一緒に行き、産後の心身疲労の回復のために、赤ちゃんを産科医院で見てもらっている間に、お母さんにゆっくり休息をとっていただきます。また、母子で一緒に過ごしてもらいながら、授乳の仕方などを助産師等から直接保健指導を受けることができ、育児不安の軽減につなげる事が可能となります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

昨年度のほうは24万4,000円、今年度は41万4,000円と増額されました。昨年度も産後ケア事業については質疑させていただきましたが、この拡充は支援を必要とされるお母さん方にとりまして、本当にありがたいものであると思います。こちら通所型が拡充とございましたけれども、地域としてはどこに通所になるでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

今現在、この業務につきましては、受委託で地域資源と契約をさせていただいておりますけれども、通所型サービスにつきましては、現在想定しているのは、宿泊型を受けていただいている東根市内の産科医院を予定しているところです。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

東根のほうに1つということによろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

東根市の医院、1ヵ所となっているところでございます。当課としましては、さらに受託を受けていただける機関を探しているところでもありますけれども、やはり遠方であれば可能なんですけれども、近隣自治体の中で探しますと、現在のところはそこしかないというようなことで、今後さらに受託、受けていただける機関を、掘り起こしをしていきたいと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

以前、子育て支援センターのほうでお会いしたお母さんの中にですね、新庄方面のほうで出産される方も、中にいらっしゃいました。そういった方にとっては、やっぱり東根市よりも新庄方面のほうに近いといった方もいらっしゃいますので、ぜひそちらのほうにも拡大をしていただけたらと思います。

では、次にまいります。主要事業のナンバー84、民生委員活動事業拡充の内容についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

民生委員活動事業でありますけれども、こちらのほうは民生委員の活動交付金となっております。これまで民生委員1人当たり、県費6万200円に市費を嵩上げし、市費を1万円嵩上げしまして、7万200円を交付しておったところでございますが、活動の際の燃料費が高騰していることや、なり手不足解消のため、市費の嵩上げ分をさらに1万円追加し、2万円としたところでございます。これによりまして、民生委員1人当たりの活動交付金が7万200円から8万,200円となったところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

私も一時期、民生委員をさせていただいたことがありまして、次の方を探すのにとっても難儀した記憶がございます。全国的にもなり手不足、担い手不足がございますので、仕事量の多さもありますから、今後こう

いった嵩上げが、本市の民生委員の担い手確保につながるよう期待しております。

それでは次に移ります。主要事業ナンバー127、社会資本整備総合交付金事業の8款2項3目の歩道整備工事の概要についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

工事の概要になります。建設予定しております、尾花沢市の統合小学校前の歩道の整備工事になります。整備の延長は370mを予定しております。予算のほうですけれども、6,100万円ということで、内訳いたしまして、工事費が5,000万円、用地費が400万円、保障費が700万円となっております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

これは統合小学校に近い道路の歩道になりますけれども、冬期間において除雪しやすく、また歩行者の安全を確保できるような整備が必要であると思われます。どのような歩道に整備するお考えかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

この歩道整備につきましては、やはり車両が歩道に侵入することがないように、まず安全第一にすることはもちろん、また雪国に合うような、段差のないような、フラットな形状での除雪のしやすい作りを目指して、通学する子どもたちの安全安心な通学を最優先として、設計のほうに反映していきたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

夏場のもちろん、夏場も安全でないと。縁石などでは車が乗り上げてしまう危険性もございますし、今の状態のような、冬期間において、また雪の壁になるようなことがないように、よろしくお願いいたします。

次に移ります。予算書98ページ、6款1項3目、市女性農業者会補助金、この補助金の目的についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。市女性農業者会補助金の目的についてでございますけれども、国のほうでは令和3年

に、女性活躍男女共同参画の重点方針などが決定されまして、女性活躍の視点から女性農業者向け相談窓口の設置、女性農業者に対する研修の実施や女性グループの活動支援が求められております。市といたしましても、女性農業者同士の交流や研修を通じまして、女性農業者がより一層活躍できるような環境を整えるため、新設させていただいたところです。

具体的な設立についてでございますけれども、市内でスイカを栽培している若手女性農業者5名でグループを立ち上げいたします。今週14日には「尾花沢すいか農業女子COCEL」といたしまして、設立総会が行われる予定でございます。メンバーにつきましましては、尾花沢すいかの生産を通じて知り合った、さまざまな経験をしてきた若手の方々でございます。今年は、幼稚園とか保育園での食農教育、すいか農学校との連携、産地としての情報発信や女子会イベントの開催のほか、今年8月に開催される「尾花沢すいかヤングサミット with 女子会」への協力などを予定しているようでございます。

自身のスイカ栽培の傍らに合間を縫っての活動ですので、産地を盛り上げるために活動し、農業の魅力アップを地域の活性化につなげていきたいという思いもございますので、皆様にも温かく見守っていただき、応援していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

私もあの農林水産省のホームページのほうで「農業女子」と検索したら、すごいきらびやかなホームページが出てきまして、なんかワクワクするような感じがいたしました。この事業がですね、農業界での女性農業者の存在感を高めることにつながりまして、農業を選択肢の1つとして、より多くの女性が就農、また活躍されるよう、しっかりと支援していただきたいと思います。以上で、私からの質疑を終わります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

令和・公明クラブ高橋隆雄です。それでは私から引き続き質疑させていただきます。まず、事業実施計画書の令和7年度主要事業ナンバー41、ふるさと暮らし応援事業4,759万円についてであります。令和6年度の実績と継続事業ということでありますが、令和6年度の実績から令和7年度の新たな政策、事業はあるの

かお聞きします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。ふるさと暮らし応援事業につきましては、本市の定住促進を図るために、市民や移住された方の快適な生活環境づくりの支援として、新築住宅の建設、あと宅地取得、空き家の利活用、雪対策、アパートの家賃補助などの住環境の整備に対して、助成を行ってきているものであります。令和6年度につきましては、令和7年2月末時点での申請状況でありますけれども、新築住宅等助成事業については、10件の1,480万円、宅地取得等助成事業については10件の530万8,000円、民間賃貸住宅等家賃助成事業については33件の225万6,000円、結婚新生活支援事業については1件の25万5,000円、克雪住宅建設等助成事業については1件の60万円、あと消融雪装置設置助成事業については、家庭用の除雪機が59件で、住宅の敷地内の融雪装置が2件ございました。合わせて61件の637万2,000円。あと空き家活用支援事業というようなことで5件216万円となっております、合わせて121件で3,175万1,000円の申請状況となっております。

またあの令和7年度の新たな政策はというようなことでありますけれども、現在、第9次の尾花沢市ふるさと暮らし応援事業に取り組んでおりますが、第9次については令和5年度からスタートしまして、令和7年度までの3カ年の事業となっております。そのためあの令和7年度については、現在の制度、継続していく考えであります。この事業についてはあのこれまでも3年ごとに、見直しを行いながら進めてきておりまして、令和7年度中に現制度の見直しと、あとは制度の拡充なども図りながら、令和8年度から第10次というふうなことで、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

手厚い定住、暮らし応援というか、やっていただいているなというふうには思います。ただあの、この事業だけではありませんが、継続事業として3年計画の中でやるということで、今、時代がものすごく早く動いている時でありますので、PDCAサイクルをもっと早く回転させて、いろんな良い政策になるように検討するということを期待したいと思います。

次に予算書56ページ、2款1項11目12節、委託料の

空き家バンク登録物件調査業務委託料49万5,000円についてであります。空き家バンクに現在登録されている件数と、空き家バンクに登録できる要件はどうなっているのかお聞きいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。空き家バンクにつきましては、現在、空き家空き地バンクとして運用しておりまして、これまで延べ登録件数163件ございます。現在、ホームページのほうにも空き家20件、空き地10件、計30件のほうを掲載しているところでございます。なお、空き地につきましては、令和5年度から掲載しておりまして、建設課で実施しております老朽空き家除却事業補助金を活用して、空き家を解体した場合に、除却後に宅地について、バンク登録するというふうなことも要件として出ておりまして、その関係で空き地についても今掲載をしているというふうなところでございます。

また、登録できる要件につきましては、このバンクに登録できる要件といたしましては、まずは市内にある物件であることというようなことと、あと登記がなされていること、また所有権以外の権利が設定されていないというようなことが1つの条件になってきます。また空き家に、空き家に関しましては、バンク登録の際に、全日本不動産協会や山形県宅地建物取引業協会さんのほうに業務委託を行いまして、建物の調査を行っております。この調査で利用可能というふうに判断された物件について、バンク登録のほうを行っているというふうな状況でございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

かなりの件数が登録されて、登録というか申請されているんだなというふうに感じているところです。また空き地ということで、土地も登録できるということで、今良かった、良いつていうか、そっちのほうはまだ利用される方のほうが多いのかなというふうな実感であります。購入される方というのは、市内の方が多いんでしょうか。市外の方が多いんでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。空き家バンクの成約の状況を見ますと、おおむね市内の方が購入されております。た

だ一部、事業用に活用したいというようなことで、市外の方が購入されるというようなこともあります、おおむね市内の方が居住用にというふうなことで購入されている状況です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

空き家にならずに、そういうふうにご利用いただけるということは、大変ありがたいことであります。これからもどんどんPRしていただいて、登録できる、できたら、物件に関してはきちんとやっぱりPRしながら、市内、市外問わずにご利用していただけるようにしていただきたいというふうに思うのと、空き家として登録できない古い家に関しては、やっぱり先ほども言われたとおり、その解体の費用補助とか、そういうものをきちんと紹介しながら、空き地でも登録できるんだよということを、必要に応じて紹介していただければというふうに思います。

次に、予算書58ページ、2款1項11目18節、負担金補助金及び交付金のうち、移住促進協議会負担金150万円についてであります。移住促進協議会の活動内容と令和6年度の本市への移住者数はどうなっているのかお聞かせください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。移住推進協議会につきましては、平成29年に設立しまして、本市への移住定住施策の促進を図るために、各種事業に取り組んでおります。主には各種サイトの活用や住民パンフレットなどを作成して、移住希望者への情報提供や都市部などでの各種イベントでの尾花沢市のPR、あと移住定住に向けた各種体験ツアーの実施、あと本市での田舎暮らし体験を行う際に、宿泊費等の助成などを行っております。

また、移住者同士のネットワークやつながりを作るために、移住者交流会などを実施しております。あと。県のほうの「ふるさと回帰センター」や、「くらすべ山形」などとも連携をしまして、尾花沢市のいろいろPRなども行いながら、I J Uターン者の促進と関係人口の拡大を図っているところでございます。

令和6年度の移住者の状況でありますけれども、2月末時点で26世帯30人というふうな今状況でございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

移住者のフォローというのが、ものすごく大事になってくるかと思います。今月の山形新聞、3月3日の山形新聞の記事の中にも、小国町に結婚を機に移住された方の記事が載っておりました。その中で、移住者の声に、「当初は方言が分からず、日常生活、日常生活もままならなかった。」続けて、「人間関係を築けない孤独感が1番つらかった。」という記事が掲載されました。本市において、そういったことのないように、きちんと対応していただきたいというふうに、いろいろ交流会なども実施されて、その対策はとっておられると思いますが、そういったことのないように、今後対策を講じていただきたいというふうに思います。

また農業、新規農業に関しましても、それを機に移住される方がいらっしゃるかと思います。新規農業の方に対して、そういった支援というか、交流を深めるための事業というのは、農林課のほうでは考えていらっしゃるでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。尾花沢市にも市外、県外のほうから新規就農者の方が近年多数お見えになっているということで、4月に、昨年4月にすいか農学校を設立させていただきまして、毎月、集合研修という形で、新規就農者の交流をやっているところです。実は今年の1月にですか、酒を交わしながら交流会の計画をさせていただいたところではありましたが、なにせあの今、研修期間中ということで、なかなかあの生活するにも大変だということで、冬期間については、主にあの周年農業で働いている農家の方への仕事や、あとは除雪作業、そしてスキー場などに皆さん冬期間働いていらっしゃいます。研修の企画させていただいたところではあったんですが、なかなかあの1月の大雪で、皆さん除雪がなかなか休めないということで、残念ながらあの開催を取りやめるという結果になったところでありました。ぜひですねあの、本当にあの交流というのは大事だというふうに私も思っておりますので、今年はですね、ぜひあの年間2回ぐらいは交流できればと思っておりますので、それは時期等もですね、開催時期も検討しながら、交流会は積極的にやっていきたいなというふうに思っております。はい、以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

いろんな形で対策をとっていただいているということで、ありがたい次第ですが、これからもですね、定住者、移住者の方に、いろんな形でそういう交流を持っていたいただいて、地域の方々と交流を密にさせていただいて、孤独感を感じさせないような施策を実施していただくというふうに思います。

次に予算書60ページ、2款1項13目12節、委託料のうち、防犯カメラ保守管理業務委託30万円についてであります。現在、何台の防犯カメラが設置されているかお聞かせください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

市民税務課で管轄している台数は10台となっております。あと今年度、今現在ですけれども、さらに1台追加しておりますので、3月末には11台となる予定です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

これから統合小学校も開設されて、まちのその人の流れというもの、だいぶ変わってくるかと思います。また、最近ではインバウンドによる海外からのお客様もいらっしゃいますし、就労者として、働く場所として、たくさんの市外の人たちが入ってきているわけで、昨今あの、大変、地方では考えられないような事件が、地方でも起こるようになってきました。そういった意味でも防犯カメラ、新たな設置ということも考えていかなければならないと思いますが、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

お答えします。市民税務課のほうで防犯カメラのほうは、だいたい毎年1台ずつ追加している状況でございまして、防犯カメラの設置などの選定については、まず警察署と、あと地域からの要望を踏まえまして、防犯協会において設置箇所を毎年協議しているような状況です。以上となります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

生活環境が変わってですね、やっぱり防犯カメラの設置により、犯罪の抑制や検挙にも大きな役割を果たすものと考えます。尾花沢警察署さんの意見を聞きな

がら、安心安全な暮らしに向けて、増設をぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、予算書72ページ、3款1項1目18節、負担金補助金及び交付金のうち、除雪ボランティアセンター活動事業費補助金50万円についてであります。今年の冬の活動内容と参加者、活動状況をお聞かせください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

除雪ボランティアセンターの活動内容であります。まず1つ目が、市民ボランティア及び市外からのボランティアの受け入れや、関係機関との連絡調整となります。そして、ボランティアを必要とするニーズの把握になります。こちらは民生委員からもご協力いただきながら、除雪ニーズの把握や対象世帯の選定を行っております。そして、ボランティアの方々と対象世帯のマッチングになります。マッチング後に選定された世帯に作業に入りますが、地域の除雪指導者からも作業に協力いただきまして、活動の安全管理を徹底するなど、ボランティアの方が安全かつ効率的に作業できるようにしているものでございます。

今年度でありますけれども、4つのボランティア団体の方からご協力いただきまして、14件の家屋の除雪となっております。参加者につきましては、4つの除雪合わせまして、合計で116名の参加となっております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

やっぱり高齢化が進んで、単身世帯や高齢化世帯がどんどん増えていく中で、これだけのボランティアの方が来ていただいて、除雪作業をしていただいているというのは大変ありがたいことであります。しかしながら、今後ますますですね、そういった世帯数が増加するというふうに考えられますので、やっぱり今後とも除雪ボランティアを募ってですね、それに伴って予算のほうも増やしながら対応していくということを、今後とも考えていかなければならないというふうに私は思いますので、そういったこともよろしく願いたいというふうに思います。

次に、予算書78ページ、3款2項1目委託料、ひとり親学習支援事業業務委託25万円についてであります。現在利用している児童数と、どういった学習支援を行っているのかお聞かせください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

ひとり親学習支援事業業務委託料でございますが、こちらのほうは夏休みあるいは冬休みなど、長期休暇になる休みの日に、日にちを設定して実施するものでございます。学習塾のように独自のテキスト等で学習するものではなくて、児童生徒がそれぞれ持参した宿題の手助けや、家庭学習に取り組む際のアドバイスなどを行う事業でございます。教職員のOBの方、または大学生などのボランティア講師をお願いして実施するものでございます。

今年度は8回開催しまして、延べ32人の児童生徒が利用しているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

ありがとうございます。必要であれば回数も増やしていただいて、そういったことをやっていただきたいと、やっぱり手助けをしていただきたいというふうに思います。

次に、事業実施計画令和7年度主要事業のナンバー153、地方創生地域づくりアドバイザー事業431万円についてであります。その中での特定地域づくり事業協同組合事業設立についてですが、今後、先ほども同じような質問があったかと思いますが、どのように進めて、どのようにやっていくかお聞かせください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

令和6年度につきましては、今回、アドバイザーの活動の中で、組合員とその事務局員の選定ということは今、行ってもらっています。これ同時進行になるんですけれども、組合員のほうは条件的に4名以上というふうな形になるんですけれども、すでに賛同いただいているような4名以上の方はいるというふうに確認しております。ですので、今後あの事務局員の選定についても、今ある程度、目星をつけながら進めている状況にありますので、まずこちらのほうの条件は揃うのかなというふうに思っております。

今後なりますけれども、春以降につきましては、大きくは、例えば定款の作成、またはこれは創立と言うんですけれども創立総会の開催、あとは県への認可申請、あとは設立の登記、最終的には労働局への届け出を受けながら設立するというふうな形になります。全てにおいて、今回のアドバイザーの支援を受けていく

考えであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

やっぱり雪が多いところで、雪のない時の作業員としてやってきた人が、冬どうしたらいいのかというのが、1番やっぱり考えるところだと思います。季節ごとにその必要とする人材を確保できるようにマッチング、大変ですけども、早急に事業のほうを進めていただいて、それが定住につながると思いますので、やっていただきたいというふうに思います。これで私からの質問を終わりにします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

それでは私のほうから質疑させていただきます。初めに主要事業のナンバーの4、6－1－3、耕作地の確保は十分なのか。またPRの方法はどのよう、十分に行われているのかをお願いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。主要事業のナンバー4、独立就農総合支援事業についてでございますけれども、この事業につきましては、国庫補助事業でございます、新規に独立就農した就農者に対して、独立直後の不安定な経営状況を安定させるために、国から生活費支援として年間150万円を5年間受給できる制度でございます。また、独立直後2年以内に農機具等の購入費に対して国が2分の1、県が4分の1、合わせて4分の3を支援し、就農直後の安定経営を支援する事業となっております。

委員からは農地の確保ということでございますけれども、農地につきましては、先に申し上げましたとおり、本事業はすでに独立就農している方への支援事業でございますので、農地の確保はすでに確保されているというふうに認識しております。また、農地については、基本的には就農される方、自ら確保するものではありますけれども、県外や市外から訪れる農業者にとっては、農地の確保は非常に難しいことでありますので、農業委員会事務局や地域を代表とする農業委員等と情報を共有しながら、農地の確保について今後とも支援させていただきたいというふうに考えております。

またあのPR方法についてでございますけれども、

今年度は尾花沢すいか農学校のホームページや紙ベースのパンフレット、またはポストカードなどを作成させていただきましたので、さまざまな各種イベントや新農業人フェア等で活用してまいりたいというふうに考えております。

また、昨年創設されました東北農林専門学校や村山産業高等学校と連携した事業なども展開しまして、新規就農者の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

国の後押しがあつて、非常に「頑張つてよ」という気持ちが伝わってくるような事業だというふうに思います。ただ、やはりその耕作地の確保ということでは、新規就農で来られた方で、やっぱり2年以内にとだつたと思いますが、あのしっかりと農地の確保ということも必要になってくると、あと今やはりその離農でもう誰か作ってくれる方がいないかということで、あの農地計画の中でも田んぼを畑に、後は今までのところをしっかりとまずは作り直してということで、考えていかなければいけない時に来ているのではないかと思います。その辺のところはどのように考えているかをお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

今年度から地域計画というものが新たにスタートいたします。地域計画の担い手の中には、このたび新規就農者で独立した方につきましては、認定新規就農者という立場で、地域計画の担い手として位置付けられております。ぜひですね、あの地域の計画の話し合いの中で、地域の中で新規就農者の皆さんと交流を図りながら、農地の確保についても、一緒になって話し合っていたいただければなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

認定農業者ということで、非常に耕作に対して、農業に対して意欲のある方がたくさんいらっしゃるというふうに感じました。やはりそのしっかりと尾花沢らしい特産のスイカなり、農産物がしっかりとPRできるような形で広報のほうの、広報ならず、その伴走支援ということで、しっかりと市のほうでも見ていかな

ければいけないんじゃないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それである新規就農された方の声とかは、活かされているところというのはあるのでしょうか。お願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。本市に移住し、将来独立してスイカ生産を目指すという新規就農者に対しましては、本市の独自支援もございますけれども、尾花沢すいか農学校に入校いたしまして、いろいろ入校後、集合研修や個別面談などをさせていただいているところでございます。できるだけあの学生さんの声を事業に反映していきたいなことを思っておりますけれども、具体的な新規就農者の声につきましては、例えば「農機具の保管庫が欲しいな」とか、「貸し出し用の作業機械があればいいな」とか、なかなかあの貸し出し機械については、JAさんのほうで貸し出ししている機械もあるんですけれども、希望するタイミングで貸し出ししていただけないということで、もう少し機械を増やしていただきたいとか、夏場の本当に暑い時期の作業なので、「体力的に不安がある」とか、そういう声をお聞きしているところでございます。皆さんの声をですね、これからもできるだけ市の施策のほうに反映してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

新規就農された方の声ということで、しっかりと受け止めているところが、非常に今後の展開に向けてもいいかと思います。そこで空き家バンクならぬ、その空き小屋バンクということで、その作業が機械と保管庫が必要だというところの情報なんかは、たぶんまだしっかりと情報が管理できていないのではないかと思いますので、その辺のところも今後どういうところが使えるようになるのかなというところも、しっかりと進めていただければなというふうに思います。

あと、ちょっと農林課続くんですけど、次に、堆肥センターリニューアルですけれども、新規事業ということで、この詳細について説明をお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。堆肥センターのリニューアル事業についてでございますけれども、尾花沢堆肥センターは平成17年度に、県が農林水産省補助、県の事業でありますけれども、県営中山間地域総合整備事業を活用いたしまして、平成18年3月に当市に財産譲与された施設で、建設から既に19年が経過しております。この施設は、堆肥の製造事業の特性上、牛の糞尿アンモニア成分や水分、発酵による水蒸気等の影響から、建物のほか特に金属部分が腐食しやすく、また水分調整用おがくずと資材や製品、堆肥を大型ホイールローダーで毎日運搬しているために、敷地内の舗装が傷みやすいというような状況になっております。

このたびは指定管理者のほうより、経年劣化による建物の電動シャッターの故障や誤作動、敷地内舗装の広範囲の損傷が、事業の操業に支障をきたしているという報告を受けているところでございます。本市の資源循環農業の起点拠点として、年間約1万4,000tの牛糞が搬入され、約7,000tの良質な堆肥が製造されている堆肥センターの設備を更新いたしまして、耕畜連携を一層推進していくために、特に劣化が著しい堆肥製造棟2棟の入り口、電動シャッターの更新と出口付近の舗装の修繕を計画させていただいた予算となっております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

堆肥センターということで、非常にあの牛と畜産と畑地の畑の連携が非常によくできている事業だというふうに思います。良質の堆肥を製造販売していただいているという認識がありまして、すごく大事なところだというふうに思っています。ただやはりその予防する、やっぱりどうしても牛糞という特殊なものの対応が必要なので、耐用年数等は非常に短くなっていて、壊れたところから順次直していくというような形になるのではないかと思います。しっかりと設備のほうの点検等もしていただいて、できるだけ修繕まで、修繕というかその、できるだけ修理が簡易にできるような段階で、しっかりと対応できるような予防の点検なんかでもできればなというふうに思っております。やはりせっかく良い堆肥ができている中で、その中でやっぱり費用、修理費用ということではなくて、その改修でやっぱり壊れにくいということも必要かと思しますので、基本修理というのは、現状復帰という形で同じような形になるんですけれども、その辺のところはしっかりとこの次に改修するような時に、非常に長持

ちするような改修のほうをぜひお願いしたいなというふうに思います。

では次に、25番になります。25番のおばね暮らし応援事業券ということで、月1回ということで10月配布ということになってますが、この詳細をお願いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。おばね暮らし応援券の発行事業であります。こちらの部分については、未だ続く物価高騰により、影響を受けている市民の暮らしを応援すべくというふうなことで、全世帯等に1,500円分の商品券を配布する事業であります。今年度も同じように実施しております。委員仰せの10月1回かというところでありますけれども、こちらの部分については、まず今年度実施した際には、10月のプレミアム商品券の発行にだいたい合わせた形での配布をしておりました。今の段階では、そういうふうなことで10月1回というふうなことで考えておりますけれども、具体的な配布の時期等については、関係団体と協議しながら検討していく予定であります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

年1回ということで計画は進めているというのですが、今年度の消費、消費というか、利用状況等はどの程度あったかをお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。一応あの見込みでございます。実際の応援券の発行の部分については、約4,942世帯、全世帯分を発行したところであります。換金率としまして、発行のほうが741万3,000円になっておまして、実際の換金の部分での事業費が573万8,000円というふうなことで、約77%ほどの換金率になっております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

今年はぜひ8割超えるような数値になるようなPRを、ぜひお願いしたいというふうに思います。

では次に、事業計画の117番、交通安全施設整備事業費ということで、雪に強いまちづくりということで

ライン工事というありますが、これについては横断歩道等も含まれるのかお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

ライン工事等ということでございますけれども、まずこの事業につきましては、大きく2つの工事となります。まず1つ目は道路上の区画線を引くライン工事、あともう1つが、いわゆるカーブミラーの修繕ですとか、移設関係の工事になります。委員ご質問の横断歩道につきましては、公安委員会のほうが一応管轄ということで管理しておりますので、対象外となっております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
安井委員。

◎安 井 一 義 委員

費用としては、その区画線とカーブミラーの設置、修繕等ということで承知しました。横断歩道もなかなかあの薄くなっているという要望があって、お話をさせていただいているんですが、なかなか進んでいないような状況でないかと思いましたので、あとライン工事については、やはりその外側線ということで、ここまですぐ道路というような意味合いもあって、しっかりと引いていただければなというふうに思います。

次に122番、地域一斉除排雪推進事業ということで、地域住民が対象ということですが、その要件等ちょっと説明をお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

地域一斉除排雪推進事業の概要と言いますか、詳細になりますけれども、こちらの事業につきましては、地区におきまして、一斉除排雪の実施日のほうをまず決定していただきまして、まずあの各家庭内の家周りに堆積されました雪のほうを、自宅前の道路のほうにそれぞれ一斉に出していただきまして、その出した雪を排出、排雪する作業になります。その際、市のほうでは地区が借り上げましたダンプトラックなどに掛かる費用を20万円まで助成するものでございます。さらに必要なドーザーですとかロータリーにつきましては、市の建設課のほうの重機のほうを提供するものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
安井委員。

◎安 井 一 義 委員

その日にちを設定してということで、その日に出さないと駄目だということで、その事前にこの場所に出しておくということでは、この事業には該当しないということになりますか。お願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

やはりあの常日頃、出す場所がないということで、家の周りにやはり溜まっている雪を、日時を指定して、道路を封鎖して、道路に出して、一斉に除雪するということですので、常日頃からどこか特定の場所を決めるというのは、ちょっと事業にはないところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
安井委員。

◎安 井 一 義 委員

やはりその集落の中で、できるだけそういう雪を出すところがないような方のところの雪については、しっかりとこの場所があるので、ここに置けば市のほうなり、その地区で協力して片付けられるよというような安心感があれば、私は良いんでないかというふうに思います。やはりその家で、もうどうしても駄目だ、出さなきゃいけないという状況で出すということではなくて、ここはその市の、例えば市道を押すスペースとは違って、ここは自分たちがある程度溜めておいて、確保できるというような場所も必要んでないかなというふうに思ったところでした。やはりどうしても市街地の中では、雪のやり場ということで困っている方、それがその市道に出せば払ってくれるという、1日限りということではなくて、しっかりと普段から管理ができるような、管理というか、その地域、見守ってあの協力しながらできるような体制づくりというのにも必要ではないかと思っておりますので、ぜひ良い条件等考えていただいて、その日1日で全部片付けるということではなくて、少しずつ片付けたものが一斉に片付けられるというようなこともできないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。やはり2カ所、今40万円という予算ですが、これで2カ所、上限まで使えば2カ所ということになるので、もう少ししっかりといろんな条件等がありますが、クリアできればもう少し大きい金額で、市民のほうで安全できるような事業になるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと次に25番、125番ですね、すいません125番、内容について、側溝横断水路等というふうに道路構造物

令和7年3月10日予算特別委員会（総括質疑）

補修等とありますが、これについては、流雪溝が含まれるのかお願いします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

こちらにつきましては、市道舗装ですとか市道の段差の解消など、あとは流雪溝を含む側溝などの壊れている水路の滞りが欠けているとか、そういった部分の補修という形になります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

一般質問でも質問をさせていただきましたが、やはりその経年でどうしても傷んでくるところとかありますので、その辺のところの修理のほうは、しっかりと点検をしながら見ていただきたいというふうに思います。

次に144番、先ほど伊藤委員のほうからもありましたが、あと菅藤委員のほうからありましたが、県防災通信ネットワークということで、一般財源の持ち出しというのはないのかというのが、伊藤さんのほうの質問の中にあっただかと思うんですけど、そのところは回答なかったと思うので、ちょっと質問させていただきたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

先ほどの1,600万円ほどの事業費に対しまして、市債が充当率100%の緊急防災減災事業債を使っておりますので、一般財源はない形になってございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。新しい通信設備ということで、100%の補助率ということなので、しっかりと活用できるように、体制づくりのほうよろしくしたいと思います。以上で、私からの質疑終わります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日午前10時より引き続き、総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れ様でした。

散 会 午後2時52分